

<p>件 名</p>	<p>栃木県スポーツ推進計画 2025 の策定について</p>
<p>提案理由等</p>	<p>栃木県スポーツ推進計画 2025（令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 か年間）について、別紙のとおり策定するものである。</p>

栃木県スポーツ推進計画 2025 概要版

-とちぎスポーツ推進プラン-

教育委員会事務局スポーツ振興課

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨(P1)

令和4(2022)年に開催する、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会(以下「両大会」という。)に向け、県民のスポーツに対する関心が高まる中、「する」「みる」「ささえる」といったスポーツに参画する人口を増やし、県民総スポーツ社会の実現を目指すため、本県のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する「栃木県スポーツ推進計画2025」を策定する。

2 計画の位置付け(P1)

スポーツ基本法に基づき、国の「第2期スポーツ基本計画」を参酌し、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」及び「栃木県教育振興基本計画2025」に掲げる将来像の実現に向けたスポーツ分野における計画として位置付けられる。

3 計画の期間(P2)

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

4 本計画におけるスポーツの捉え方(P2)

本計画における「スポーツ」は、スポーツ基本法などを踏まえ、以下のように幅広く捉えることとする。

- ・一定のルールに則った勝敗や記録を競うことを目的とした運動競技(例:陸上競技等)
- ・余暇時間等における健康・体力の保持増進を目的とした身体活動(例:ウォーキング等)
- ・気晴らし、楽しみ及び交流を目的とした身体活動(例:スポーツ・レクリエーション活動等)
- ・仕事や家事の最中の健康・体力の保持増進、美容などを目的に意識的に実施する身体活動(例:通勤等での一駅歩きや自転車の活用等)

第2章 現状と課題(主なもの)

1 スポーツ参画人口の拡大をめぐる現状と課題

(1) 子どもの体力とスポーツ活動の現状と課題(P3～7)

- ・現代の幼児は体を動かして遊ぶ機会が減少していることから、自発的に遊びを中心とした身体活動ができる環境づくりが必要
- ・本県児童生徒の体力は、全国と比較して低い傾向がみられることから、自ら進んで運動やスポーツに取り組める機会等の充実が必要

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の現状と課題(P7～9)

- ・女性、「働き盛り世代」や「子育て世代」のスポーツ活動実施率が低いことから、気軽にスポーツ活動に取り組むことができる環境づくりが必要
- ・高齢化が一層進展している中、安全にスポーツ活動に取り組める環境づくりが必要

(3) 「みる」「ささえる」スポーツの現状と課題(P9～11)

- ・トップアスリートの姿を間近に見ることでスポーツの価値が実感できることから、県内プロスポーツなどの観戦の更なる周知が必要
- ・両大会後のスポーツボランティアの仕組みづくりが必要

2 スポーツ施設の充実とスポーツによる地域活性化をめぐる現状と課題

(1) スポーツ施設の整備の現状と課題(P12~13)

- ・両大会に向け整備したスポーツ施設を有効に活用していくことが必要
- ・両大会の開催を機に得られるレガシーを地域活性化などにつなげていく取組が必要

(2) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催に向けた取組状況(P14)

- ・県民運動「いちご一会運動」の更なる推進が必要
- ・両大会後も気軽にスポーツ活動に親しめる環境づくりの充実が必要

3 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会や国際大会等で活躍する選手の育成をめぐる現状と課題

(1) アスリートの現状と課題(P15~16)

- ・いちご一会とちぎ国体に向け、トップアスリートが本県を拠点に練習に取り組んでいるが、大会終了後も本県において活動できる支援が必要
- ・障害者スポーツの裾野は広がっているが、今後も、選手の発掘、指導者の育成や練習環境の向上が必要

(2) 競技力の現状と課題(P16~20)

- ・国体の成績は、令和元(2019)年は天皇杯 18 位、皇后杯 26 位と目標には達していないため、更なる強化が必要

(3) 競技力向上のための環境の現状と課題(P20~21)

- ・選手等は企業などに勤務していることが多くいちご一会とちぎ国体に向け練習時間の確保が必要
- ・「とちぎスポーツ医科学センター」を活用し、医・科学的な知見に基づいた競技力の向上を図ることが必要

(4) スポーツの高潔性や健全性（スポーツ・インテグリティ）の現状と課題(P22)

- ・スポーツに対する健全なイメージを損なうことがないように、スポーツの高潔性や健全性を高めるための取組が必要

第3章 基本的な考え方

1 基本理念(P23)

「スポーツを通じて夢や感動を共有しスポーツで人生を豊かにする“とちぎ”の実現」

2 計画における重要な3つの施策の柱(P24)

今後取り組んでいく施策を3つの柱として以下のように体系的に取りまとめ、これらの柱のもと、15の基本施策を位置付けた

施策の柱1 スポーツ参画人口の拡大

施策の柱2 スポーツ施設の充実とスポーツによる地域活性化

施策の柱3 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会や国際大会等で活躍する選手の育成

第4章 基本施策における主な取組内容

施策の柱1 スポーツ参画人口の拡大

基本施策1 子どもの運動習慣の定着と体力の向上 (P25~26)

- ・幼稚園等への指導者派遣による親子で体を動かす機会づくりの推進
- ・体力・運動能力調査の分析等による体育・保健体育の授業等の工夫・改善
- ・ICTの活用による楽しみながら運動に取り組める環境づくりの推進
- ・とちぎスポーツ医科学センターによる体力データの解析と学校現場へのフィードバック

基本施策2 多様なニーズに応じた運動部活動の推進 (P26~27)

- ・合同部活動等の取組の推進
- ・学校と地域が協働・融合した形での部活動環境の整備
- ・部活動指導員や運動部活動補助員の配置による指導の充実
- ・危機管理マニュアルに則った大会運営の支援

基本施策3 高齢者スポーツの振興 (P28)

- ・高齢者が取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及の促進
- ・ロコモティブシンドロームの予防等についての情報発信
- ・「ねんりんピックとちぎ」等の参加の促進による高齢者の生きがいと健康づくりの推進

基本施策4 女性のスポーツ参加の促進 (P29)

- ・子育て中の女性が気軽にスポーツに親しめる環境づくりの促進
- ・スポーツ関係団体等の女性指導者が公認指導者資格取得を目指せる環境づくりの促進
- ・各競技団体等における女性役員登用の促進

基本施策5 障害者スポーツの振興 (P30)

- ・県障害者スポーツ大会の充実等を通じた障害者スポーツへの理解の促進
- ・バリアフリー化の情報等の周知による身近な体育施設の活用促進
- ・障害者スポーツ選手の育成・強化、指導者の養成と資質の向上

基本施策6 スポーツ活動の推進と充実 (P31~32)

- ・働き盛り世代、子育て世代等が取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発
- ・プロスポーツの試合観戦など「みる」スポーツの周知・推奨
- ・スポーツボランティアへの参加の推奨等によるスポーツを「ささえる」機会の充実
- ・身体的距離の確保などの基本的感染症対策を講じたスポーツ活動の促進

基本施策7 スポーツを通じた健康増進 (P33)

- ・ウォーキングやサイクリングなど取り組みやすい環境づくりの推進
- ・仲間同士で身体を動かす取組等による健康意識の向上
- ・運動習慣の定着を通じた生活習慣病の発症予防の推進

基本施策8 総合型地域スポーツクラブの質的充実 (P34)

- ・総合型クラブの持続可能な運営体制への支援
- ・地域住民のスポーツニーズに応えられる多様なプログラムの作成促進
- ・地域において運動部活動を担える環境づくりの推進

施策の柱2 スポーツ施設の充実とスポーツによる地域活性化

基本施策9 スポーツ施設等の整備と利活用の促進 (P35~36)

- ・両大会に向けた県立スポーツ施設の整備の推進
- ・両大会のレガシーの継承に向けた環境整備
- ・県立スポーツ施設の有効活用と市町スポーツ施設の情報発信

基本施策10 スポーツの成長産業化・スポーツを通じた地域活性化 (P36)

- ・大規模大会や国際大会、事前キャンプ地等の招致
- ・プロスポーツの観戦や応援等を通じた交流人口の拡大
- ・各種自転車関連イベントの開催等を通じた観光地づくりの推進

基本施策11 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催及びレガシーの継承 (P37~38)

- ・両大会に向けて各市町で開催されるスポーツイベント等による機運の醸成
- ・両大会を契機に整備された施設等の活用による地域スポーツの振興
- ・各市町で開催する競技種目の定着化

施策の柱3 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会や国際大会等で活躍する選手の育成

基本施策12 次世代アスリートの発掘・育成・強化 (P39~40)

- ・将来性のある児童の指定による次世代トップアスリートの育成支援
- ・品格と資質を兼ね備えたジュニア期の指導者の養成
- ・特別支援学校との連携等による障害者スポーツ選手の育成

基本施策13 トップアスリートの強化・確保 (P40~41)

- ・トップアスリートの県内定着の促進
- ・とちぎスポーツ医科学センターの活用による指導者の資質の向上
- ・障害者スポーツ選手・団体の強化指定

基本施策14 競技力向上のための環境整備 (P41~42)

- ・両大会に向けた、選手等が強化練習会等に参加しやすい環境の整備
- ・とちぎスポーツ医科学センターを活用した選手へのサポート

基本施策15 安全でクリーンでフェアなスポーツの推進 (P43)

- ・競技団体の統治能力（ガバナンス）の強化と法令遵守（コンプライアンス）の徹底
- ・スポーツの高潔性や健全性（スポーツ・インテグリティ）を高める指導者の養成

■推進指標

推進指標	基準値(2020年)	目標値(2025年)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における小学5年生及び中学2年生の体力合計点の本県平均値と全国平均値の差	小5 男子：▲1.17点 女子：▲0.10点 中2 男子：▲0.37点 女子： 0.35点 (2019年度の結果)	全国平均値を上回る
成人の週1日以上スポーツ活動実施率	53.5%	65% (国の目標)
大規模大会や国際大会の招致	—	複数回招致する
国体での天皇杯・皇后杯の順位	天皇杯 18位 皇后杯 26位 (2019年の成績)	2022年は天皇杯皇后杯を獲得しその後も19位以内を維持する

栃木県スポーツ推進計画 2025

—とちぎスポーツ推進プラン—

(2021▶2025)

令和3(2021)年2月

栃木県教育委員会

目 次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 本計画におけるスポーツの捉え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 現状と課題

- 1 スポーツ参画人口の拡大をめぐる現状と課題・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 スポーツ施設の充実とスポーツによる地域活性化をめぐる現状と課題・・・・・・・・ 12
- 3 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会や国際大会等で活躍する選手の育成をめぐる現状と課題・・ 15

第3章 基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 2 計画における重要な3つの施策の柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

第4章 基本施策における取組内容

施策の柱1 スポーツ参画人口の拡大

- 基本施策1 子どもの運動習慣の定着と体力の向上・・・・・・・・・・・・ 25
- 基本施策2 多様なニーズに応じた運動部活動の推奨・・・・・・・・・・・・ 26
- 基本施策3 高齢者スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 基本施策4 女性のスポーツ参加の促進・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 基本施策5 障害者スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 基本施策6 スポーツ活動の推進と充実・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 基本施策7 スポーツを通じた健康増進・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 基本施策8 総合型地域スポーツクラブの質的充実・・・・・・・・・・・・ 34

施策の柱2 スポーツ施設の充実とスポーツによる地域活性化

- 基本施策9 スポーツ施設等の整備と利活用の促進・・・・・・・・・・・・ 35
- 基本施策10 スポーツの成長産業化・スポーツを通じた地域活性化・・・・・・・・ 36
- 基本施策11 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催及びレガシーの継承・・・・・・・・ 37

施策の柱3 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会や国際大会等で活躍する選手の育成

- 基本施策12 次世代アスリートの発掘・育成・強化・・・・・・・・・・・・ 39
- 基本施策13 トップアスリートの強化・確保・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 基本施策14 競技力向上のための環境整備・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 基本施策15 安全でクリーンでフェアなスポーツの推進・・・・・・・・・・・・ 43
- 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本県では、平成28(2016)年3月に“みんなでつなげようスポーツとちぎ”を基本理念とした「栃木県スポーツ推進計画2020-とちぎスポーツ推進プラン-」を策定し、県民の誰もがスポーツを楽しみ、活力ある生活が送れるよう、令和2(2020)年度までの5年間の計画期間として、生涯スポーツの推進、子どもの運動・スポーツ活動の充実、競技力の向上、県民総スポーツを実現する環境の整備などに取り組んできました。その結果、子どもの体力などに課題はあるものの、成人のスポーツ活動実施率や国民体育大会（以下「国体」という。）に向けた競技力については着実に向上してきており、一定の成果がみられました。

一方、国においては、平成29(2017)年3月にスポーツ基本法に基づいた第2期スポーツ基本計画を策定し、スポーツ参画人口の拡大により、一億総スポーツ社会の実現に取り組んでいくことを基本方針として掲げました。スポーツを「する」「みる」「ささえる」という形で積極的にスポーツに参画し、スポーツの楽しみ、喜びを得ることで、それぞれの人生を、生き生きとしたものにすることを目指していくこととしています。

また、令和3(2021)年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、令和4(2022)年の本県での第77回国民体育大会（以下「いちご一会とちぎ国体」という。）及び第22回全国障害者スポーツ大会（以下「いちご一会とちぎ大会」という。）の開催に向け、スポーツに対する関心がこれまでになく大きく高まってきており、これらを好機と捉え、スポーツ活動の推進をはじめ、スポーツによる交流人口の拡大や地域の活性化など、より一層の取組が求められています。

さらに、令和2(2020)年には、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、今後も長期的な対応が見込まれることから、3密を避けるなど一人ひとりの基本的感染対策を踏まえたスポーツ活動を推進することが求められています。

こうした社会情勢の変化の中、本県では、国の第2期スポーツ基本計画を参酌して、これまで取り組んできた施策の成果等を踏まえ、「する」「みる」「ささえる」といった多様な形でのスポーツ参画人口を増やし、県民総スポーツ社会の実現を目指すため、本県のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する「栃木県スポーツ推進計画2025」を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画として、国の「第2期スポーツ基本計画」を参酌し、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」及び、「栃木県教育振興基本計画2025」に掲げる将来像の実現に向けたスポーツ分野における計画として位置付けられるものです。

「栃木県スポーツ推進計画 2025」と関連計画等

		年度	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
国の計画	法	スポーツ基本法(H23(2011)～)										
	計画	スポーツ基本計画	第2期スポーツ基本計画					次期スポーツ基本計画				
県の計画	県重点戦略	とちぎ元気発信プラン					とちぎ未来創造プラン					
	県教育振興基本計画	栃木県教育振興基本計画2020					栃木県教育振興基本計画2025					
	県スポーツ推進計画	栃木県スポーツ推進計画2020					栃木県スポーツ推進計画2025					

関連計画 等

・栃木県競技力向上基本計画 ・栃木県障害者スポーツ選手等育成・強化基本計画 ・第77回国民体育大会開催基本構想

3 計画の期間

本計画の期間は、「栃木県教育振興基本計画 2025」と同様に、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とし、必要に応じて内容の見直しを行います。

4 本計画におけるスポーツの捉え方

「スポーツ」は、スポーツ基本法によると、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く捉えられており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とされています。さらに、「スポーツ」は次代を担う青少年の体力を向上させるとともに他者を尊重しこれと協同する精神を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体化や活力を醸成するものであり、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であるとされています。

また、英語の「Sport」の由来は、ラテン語の「deportare」（デポルターレ）という単語だとされています。デポルターレとは、「運び去る、運搬する」の意であり、転じて、精神的な次元の移動・転換、やがて義務からの気分転換、元気の回復、仕事や家事といった日々の生活から離れる気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指しています。

本計画では、スポーツを、一定のルールに則った勝敗や記録を競うことを目的とした運動競技（陸上競技、野球等）、余暇時間等における健康・体力の保持増進を目的とした身体活動（ウォーキング、ランニング、体操等）、気晴らし、楽しみ及び交流を目的とした身体活動（散歩、サイクリング、スポーツ・レクリエーション活動等）、仕事や家事の最中の健康・体力の保持増進、美容などを目的に意識的に実施する身体活動（通勤等での一駅歩きや自転車の活用、仕事や買い物等での徒歩による移動や階段昇降等）まで幅広く捉えることとします。

第2章 現状と課題

1 スポーツ参画人口の拡大をめぐる現状と課題

(1) 子どもの体力とスポーツ活動の現状と課題

① 幼児期における運動遊び

社会環境や生活様式の変化により、現代の幼児は体を動かして遊ぶ機会が減少していることから、多様な動きの獲得の遅れや体力・運動能力の低下だけでなく、対人関係をうまく構築できないなど、心身の発達にも影響を及ぼす懸念があります。

幼児期に自発的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を行うことは、基礎的な体力や運動能力を発達させ、様々な活動への意欲や社会性、創造性などの育成につながることから、家庭や地域と連携した環境づくりが求められています。



親子体操指導者派遣事業



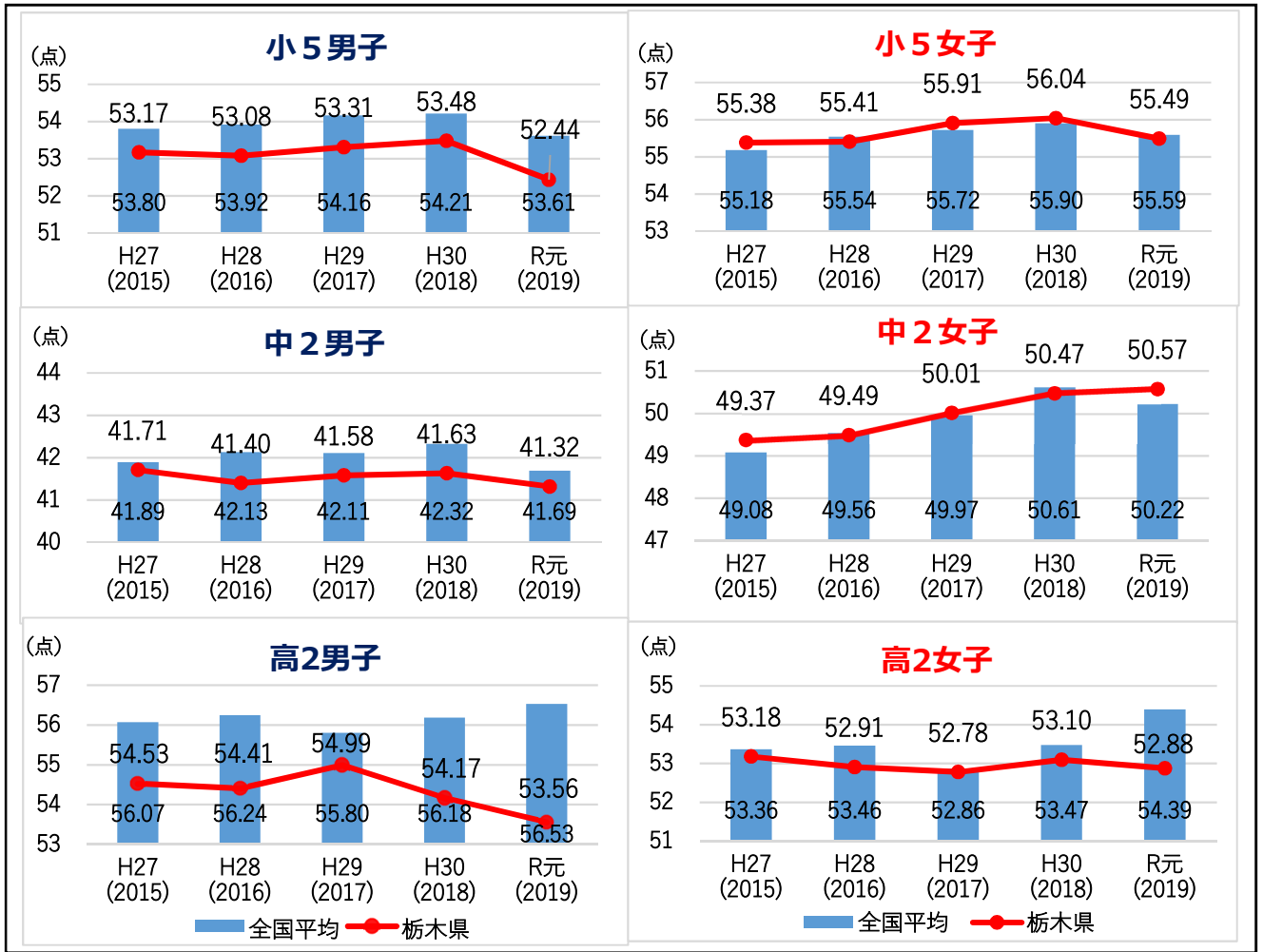
幼少期の体力向上サポート研修会

② 本県児童生徒の体力

本県における児童生徒の体力は、全国と比較して低い傾向がみられることから、全公立小・中・高等学校等の児童生徒を対象に実施している体力・運動能力調査、小・中学校等教員対象の指導者研修会や体育授業の支援などの取組の充実を図ってきましたが、「走・跳・投」といった基礎的運動能力や柔軟性等は、全国平均と比較すると依然として低い状況にあります。

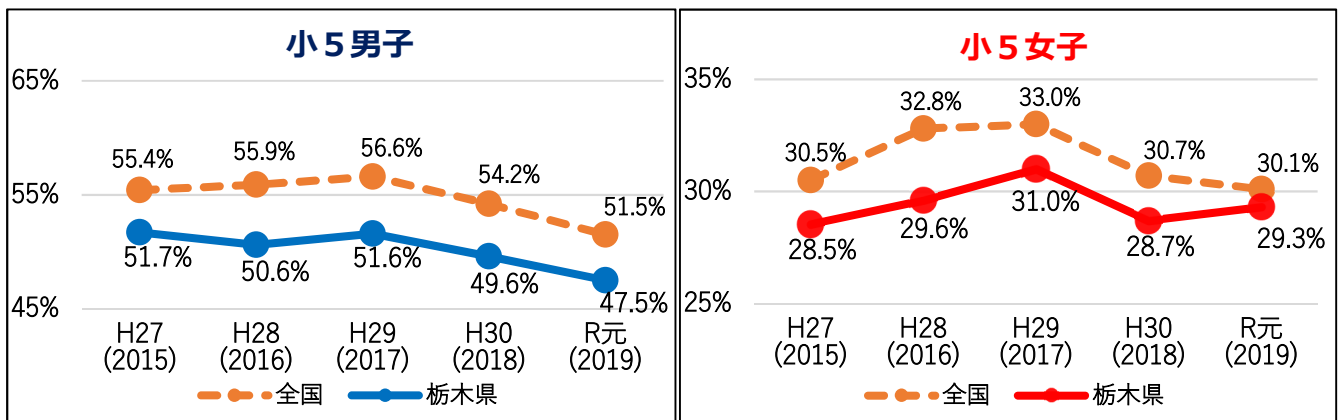
体力は、人間の活動の源として健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わる、「生きる力」の重要な要素であることから、児童生徒が自ら進んで運動やスポーツに取り組める機会等の充実により、本県児童生徒の体力向上を図っていくことが必要です。

本県児童生徒の体力状況（体力合計点の推移） 「全国平均との比較」



出典：① 小5・中2 「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」
 ② 高2 本県 「令和元(2019)年度栃木県児童生徒の体力運動能力調査（栃木県教育委員会）」
 ③ 高2 全国 「令和元年度体力・運動能力調査（スポーツ庁）」
 ※ ①は、全国全ての小5・中2の児童生徒を対象に行っている調査ですが、高校生には同様の調査がないため②と③の調査結果を比較しています。

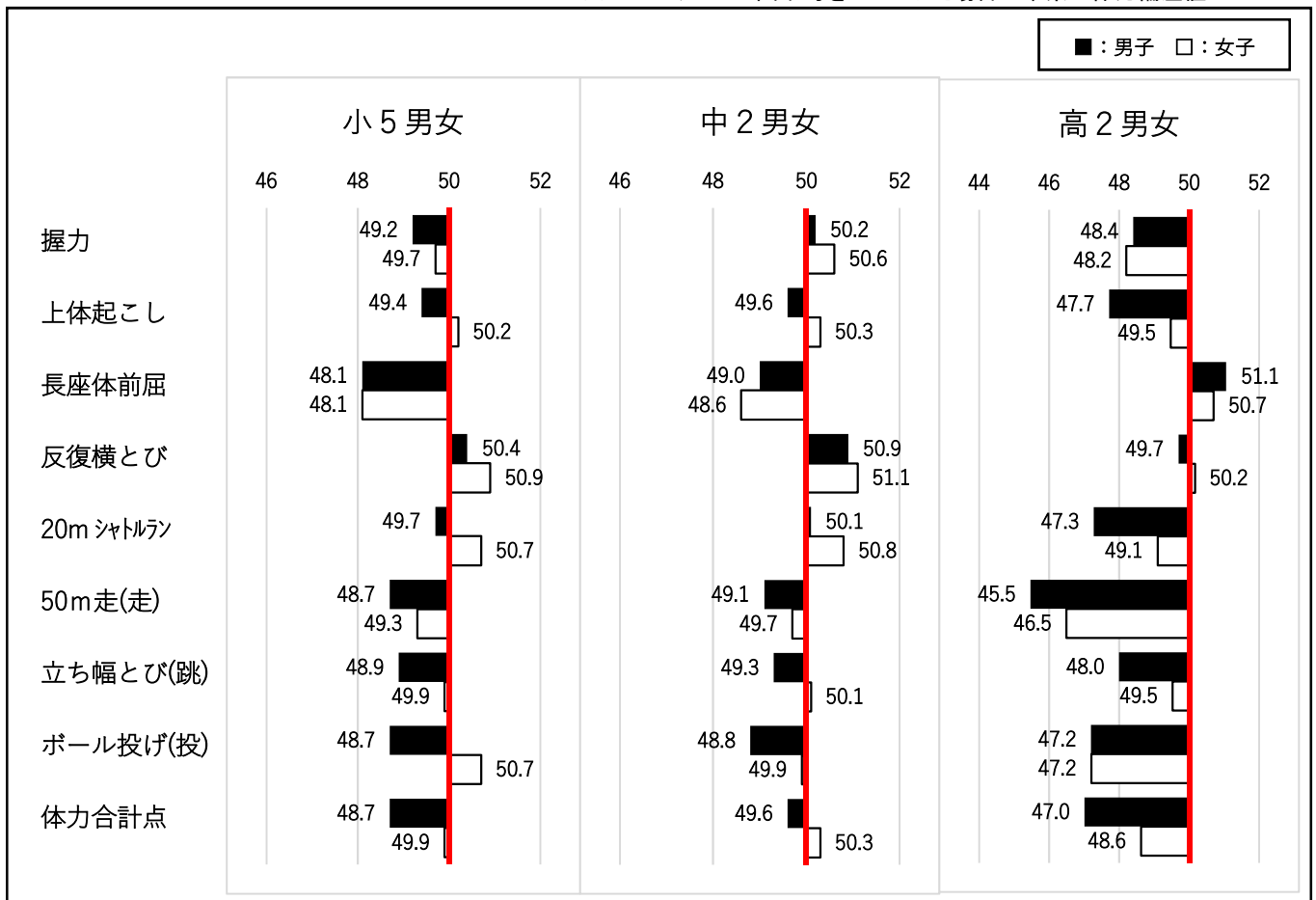
週420分以上運動している本県児童の割合（小5） 「全国平均との比較」 ※体育の授業を除く



出典：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」

本県児童生徒の新体力テストの状況（各種目Tスコア※） 「全国平均との比較」

※Tスコア…全国平均を50とした場合の本県の体力偏差値



出典：① 小5・中2「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」

② 高2 本県「令和元(2019)年度栃木県児童生徒の体力運動能力調査（栃木県教育委員会）」

③ 高2 全国「令和元年度体力・運動能力調査（スポーツ庁）」

※ ①は、全国全ての小5・中2の児童生徒を対象に行っている調査ですが、高校生には同様の調査がないため②と③の調査結果を比較しています。

③ 体育の授業や体育的行事

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本県の児童生徒は、「運動が好き・やや好き」、「運動は大切」と全国平均より高い割合で回答しています。また、小学校では「体育の授業が楽しい」、中学校では「体育・保健体育の授業で学んだ内容は将来役に立つ」と感じている児童生徒の割合が高く、運動やスポーツの意義を理解し、意欲的に授業や体育的活動に参加している傾向にあります。一方、運動実施時間はやや少ない傾向がみられ、積極的に運動する子とそうでない子の二極化も指摘されています。

このため、自ら進んで運動を適切に実践する習慣を形成し、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できるよう、体育・保健体育の授業や体育的行事等を相互に関連させながら、体を動かすことやスポーツに親しむことの楽しさや喜びを体験させるなど、学校の教育活動全体を通じた取組を推進していく必要があります。

④ 運動部活動

令和2(2020)年度現在、中学校では68.6%、高等学校では45.3%の生徒が運動部に在籍し活動しています。一方で、生徒数の減少に伴う運動部員数の減少により、単独でのチーム編成が難しくなっています。

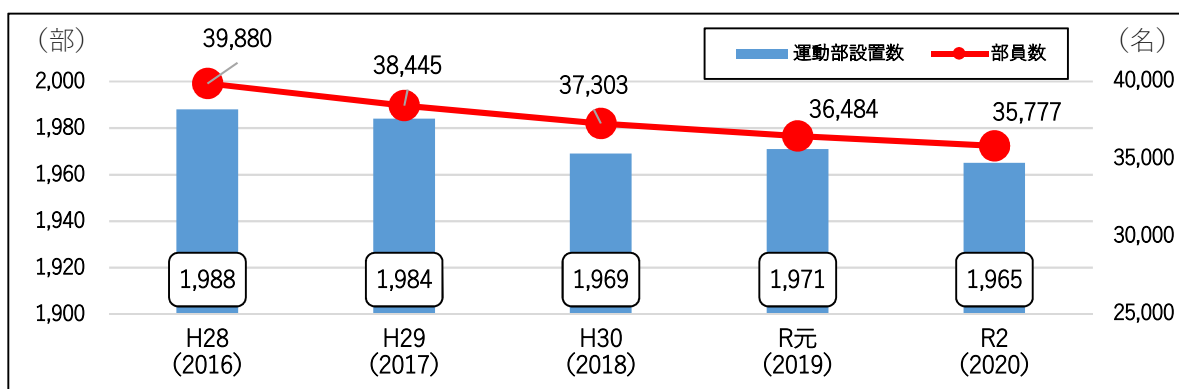
また、生徒の運動・スポーツに対するニーズは、競技力の向上以外にも、友達と楽しみたい、適度な頻度で行いたいなど多様であるため、現在の運動部活動が、生徒の潜在的なスポーツニーズに必ずしも応えられていないのが現状です。

さらに、「平成30(2018)年度学校における働き方に関するアンケート」の結果では、平日に平均4時間以上の時間外勤務をしている教員は約2割にのぼり、部活動の指導が長時間勤務の一因となっています。

これらの課題に的確に対応しつつ、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む基盤としての運動部活動を持続可能なものとする取組が必要です。

また、生徒が安全に活動するためには、部活動運営の体制づくりや環境整備が重要です。本県では那須雪崩事故のような痛ましい事故を二度と繰り返さないよう、生徒の安全確保のための様々な施策に取り組んでいるところです。

本県の中学校の運動部員数と運動部設置数の推移



出典：栃木県中学校・高等学校運動部に関する調査

本県の中学校の各種大会出場における合同チーム数

年度	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)
合同チーム数	15	27	38	31	66

出典：栃木県中学校体育連盟資料

⑤ 地域における子どもの運動・スポーツ活動

近年、積極的に運動する子とそうでない子の二極化が顕著に認められ、本県中学2年生女子においては、学校の保健体育の授業以外で運動やスポーツをほとんどしない生徒が2割程度います。

子ども自身が体を動かすことの楽しさに触れ、主体的に体を動かすようになるためには、スポーツ少年団や民間のクラブのほか、総合型地域スポーツクラブなど地域におけるスポーツ活動を充実していくことが重要です。

また、学校単位で行われてきた部活動が、学校と地域が協働・融合した部活動へ移行することが求められており、スポーツ関係団体と連携し、これまで以上に子どもの多様なニーズに対応した運動機会の創出を検討していく必要があります。

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の現状と課題

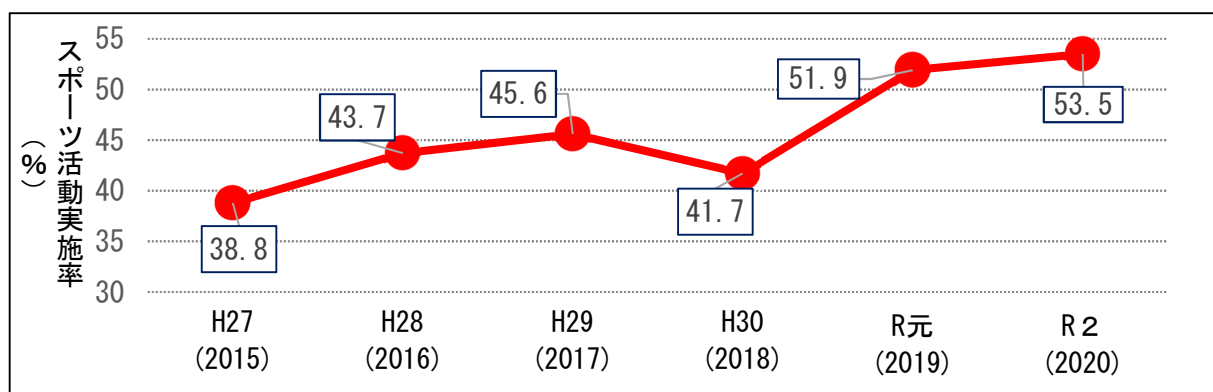
① 成人のスポーツ活動

本県の成人の週1日以上スポーツ活動実施率は、平成27(2015)年度以降、低下した年があったものの、緩やかな上昇傾向にあり、特に令和元(2019)年度、2(2020)年度は、2年連続で50%を超えました。男女別では、国の調査結果と同様に、男性に比べ、女性のスポーツ活動実施率が低い状況にあります。また、年代別にみると、30代から50代などの「働き盛り世代」や「子育て世代」のスポーツ活動実施率は、他の年代より低い状況にあります。

このため、本県のスポーツ活動実施率を向上させるためには、地域のスポーツ教室やフィットネスクラブ等の利用はもとより、今後は、スポーツ活動を促進する更なる取組、特に女性、働き盛り世代や子育て世代が気軽に取り組むことができる環境づくりが必要です。

また、仕事や家事等の日常生活の中で意識的に行う身体活動も、スポーツ活動の一部であるという考え方を広く啓発していくことも必要です。

本県の成人の週1日以上スポーツ活動実施率の推移



出典：栃木県政世論調査

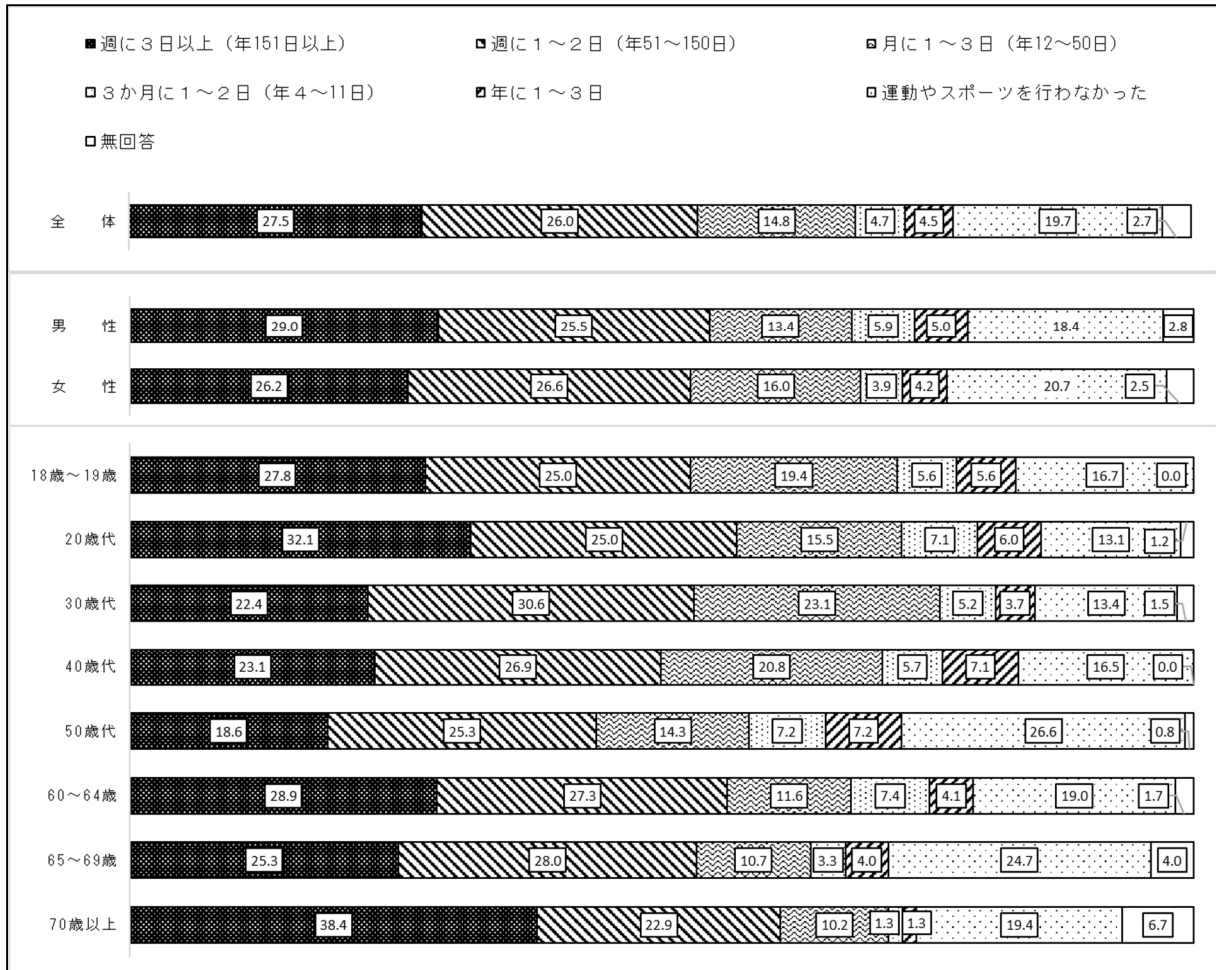
② 高齢者のスポーツ活動

本県の高齢者(65歳以上)のスポーツ活動実施率は、働き盛り世代や子育て世代と比較すると、男女共に高い状況にあります。今後も、高齢者が継続して安全にスポーツ活動に取り組める環境づくりが必要です。

高齢化が一層進展していく中、スポーツを通じた健康づくりを推進することにより、医療費の抑制や健康寿命の延伸による健康長寿社会の実現が期待されます。このため、

県民の誰もが、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせる豊かで活力ある「健康長寿とちぎの実現」に向けて、運動やスポーツ・レクリエーション活動等を通して、世代間の交流や生きがい、健康づくりの促進が求められています。

令和2(2020)年度における本県成人の年齢別スポーツ活動実施の割合



出典：令和2(2020)年度栃木県政世論調査

③ 障害者のスポーツ活動

平成29(2017)年度スポーツ庁の「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」によると、障害のある成人の週1日以上(週1日以上)の運動・スポーツの実施率は、20.8%で年々増加していると報告されています。

本県の障害者の週1日以上(週1日以上)のスポーツ活動実施率は、令和2(2020)年度に行った調査では、11.3%であり、全国と比べて低い状況にあります。

今後、障害者のスポーツ活動を促進していくためには、障害者のそれぞれのニーズに応じた支援や指導者の養成・確保、地域のスポーツ施設の利用を容易にすることなどが必要です。

また、いちご一会とちぎ大会に向けて、各競技の競技人口の拡大、選手の育成・強化や指導者の養成等、更なる競技力の向上が必要です。

④ 総合型地域スポーツクラブ

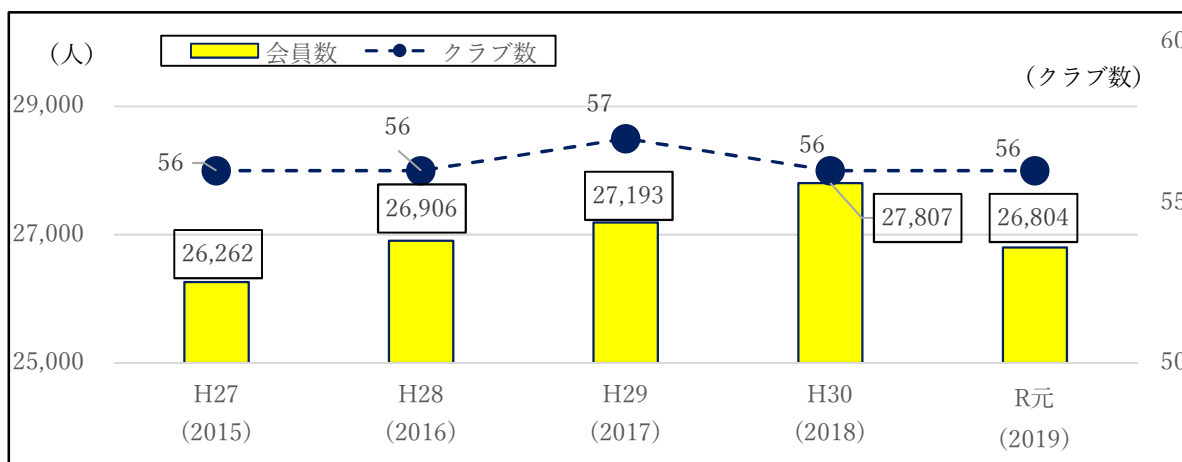
地域のスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブは、本県において最初のクラブが平成7(1995)年度に設立されて以降、地域のスポーツ活動の担い手を中心となりクラブの設置が進んできました。平成18(2006)年度に、総合型地域スポーツクラブの創設・運営の支援を目的とした、とちぎ広域スポーツセンターを設立したことにより、令和元(2019)年度までに22市町56クラブが設置され、小学生から高齢者まで幅広い世代、約27,000人の会員が活動しています。

一方、会員数の減少や、指導者の高齢化などの課題があり、活動が休止となるクラブもみられます。

このような中、総合型地域スポーツクラブにおいては、持続可能な活動を行っていくための環境整備が求められており、市町や県スポーツ協会と連携したクラブの質的充実が必要です。

他方、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、「学校と地域が連携・融合した形での地域のスポーツ環境の充実の推進」が示されており、子どものスポーツ活動機会の確保のため、これまで以上に総合型地域スポーツクラブへの期待が高まっています。

本県総合型地域スポーツクラブ数及び会員数の推移



出典：生涯スポーツ推進資料（栃木県教育委員会）

(3) 「みる」「ささえる」スポーツの現状と課題

① 「みる」スポーツ

本県には、地域と深く密着しながら活動するプロスポーツチームや、日本のトップリーグに所属するチームの拠点があり、県民がトップレベルの試合を間近に観戦できる環境が整っています。

スポーツを「みる」ことがきっかけで「する」「ささえる」といったスポーツとの関わりをもつことや、トップアスリートの姿を間近に見ることでスポーツの価値を実感することができるため、市町、プロスポーツチーム、競技団体等と連携した県民へのスポー

ツ観戦の更なる周知が必要です。

また、県民のスポーツを「みる」機会の創出のため、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けて整備しているスポーツ施設に、大規模大会等を招致していくことが求められています。

本県を拠点としているプロスポーツチーム（令和2（2020）年4月現在）

競技名	チーム名	所属リーグ 等
アイスホッケー	H. C. 栃木日光アイスバックス	アジアリーグ
バスケットボール	宇都宮ブレックス	B1リーグ
サッカー	栃木SC	J2リーグ
	栃木シティフットボールクラブ	関東サッカーリーグ1部
サイクルロードレース	宇都宮ブリッツェン	Jプロツアー
	那須ブラーゼン	
野球	栃木ゴールデンブレーブス	ルートインBCリーグ

本県を拠点としているトップリーグに所属しているチーム（令和2（2020）年4月現在）

競技名	チーム名	所属リーグ 等
ホッケー	LIEBE栃木	男子ホッケー日本リーグ
	グラクソ・スミスクライン	女子ホッケー日本リーグ
ソフトボール	Honda	日本男子ソフトボールリーグ
	Honda Reverta	日本女子ソフトボールリーグ
サイクルロードレース	Honda 栃木サイクリングクラブ	Jプロツアー

② 「ささえる」スポーツ

スポーツとの関わりには、スポーツを「する」ことや「みる」ことのほか、指導者、専門スタッフ、審判員、スポーツボランティア等のスポーツを「ささえる」という形態があります。

本県においては、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催を控えており、スポーツを「ささえる」人材が求められています。特に、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会には延べ80万人の来客が見込まれており、全国から来県する参加者、大会関係者や応援者等が素晴らしい大会と感じられるよう、大会の運営や準備はもとより、心のこもったおもてなしなど、様々な形でいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を支えるスポーツボランティアの役割は重要です。

このため、地域住民や学生などの大会に関わるスポーツボランティアの確保や、ボランティアをまとめるリーダーの更なる資質向上が必要です。

また、スポーツボランティアが、その後も県内のスポーツイベント等に関われる仕組みづくりが求められています。

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会での主なボランティア内容

広報ボランティア	県民総参加による、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の実現に向け、県内イベント等での開催周知及び広報啓発活動
運営ボランティア	開・閉会式会場や各競技会場での受付や案内、会場美化等の運営補助
情報支援スタッフ	手話や要約筆記、筆談による、聴覚障害者への情報保障や案内
選手団サポーター	いちご一会とちぎ大会に参加する選手団の介助・誘導等のサポート活動

※ 先催県の実績から、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の運営には延べ1万人以上のボランティアの協力が必要であると見込まれます。



プロスポーツチームとの連携
(宇都宮ブレックス田臥選手による講演)



広報ボランティアによる広報啓発活動

2 スポーツ施設の充実とスポーツによる地域活性化をめぐる現状と課題

(1) スポーツ施設の整備の現状と課題

① いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けた施設の整備

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けて、県では、総合スポーツゾーンの整備と県立スポーツ施設の改修を進めています。施設の維持管理においては、指定管理者のノウハウをいかしたサービスの向上により県民の多様なニーズに応えるとともに、利用促進のための事業の実施が必要です。また、市町においてもスポーツ施設の機能の充実を図っており、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会後は、これらスポーツ施設を共有の財産として有効に活用していくことが求められています。

さらには、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催を機に、スポーツへの関心の高まり、大会運営のノウハウ、おもてなしの精神、競技力の向上といった多様なレガシーの創出が期待されています。これらのレガシーを、更なるスポーツの振興、スポーツを通じたまちづくりや地域活性化につなげていく取組が求められています。

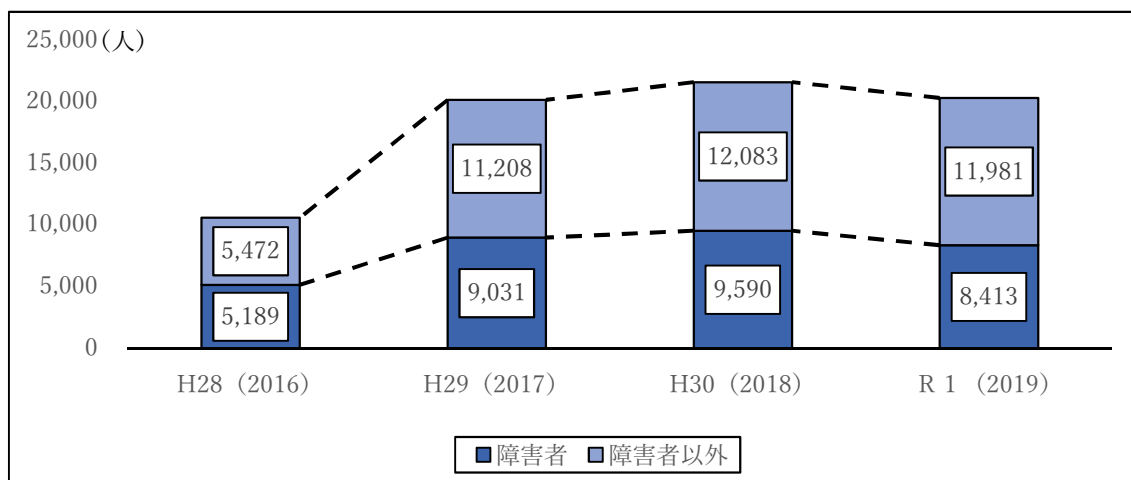
② 障害者スポーツ施設の整備状況

本県では、障害者が気軽に利用でき、スポーツを通して地域住民と交流ができる拠点として、「障害者スポーツセンター（愛称：わかくさアリーナ）」を設置し、平成 28(2016)年から供用を開始しました。スポーツ施設であることはもとより、障害者スポーツに関する情報を発信するなど、障害者スポーツ振興のための拠点として機能するよう、効果的な運営や活用が求められています。

今後、県障害者スポーツ協会や県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会などの関係団体との連携により、障害者が身近な地域で安心してスポーツ活動に取り組めるよう、地域のスポーツ施設の更なるバリアフリー化を促進していく必要があります。

また、障害者が気軽に利用できるよう、スポーツ施設のきめ細かな情報提供が必要です。

障害者スポーツセンターの年度ごとの利用者数の推移



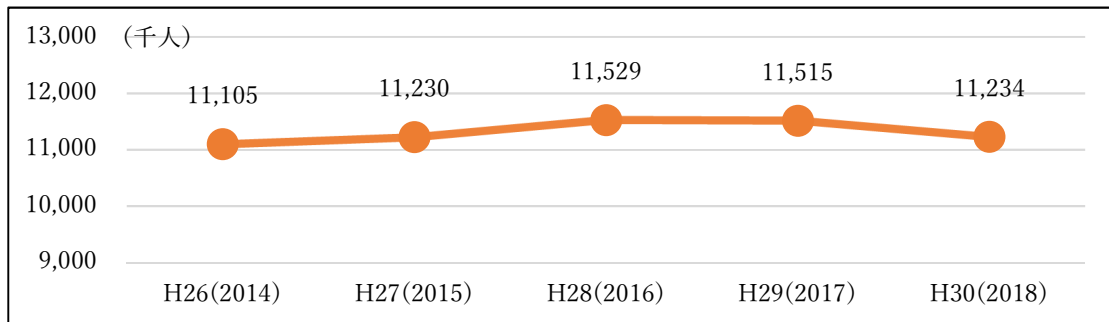
出典：県障害者スポーツ協会調査

③ 県や市町のスポーツ施設利用状況

本県には、地域住民の身近に多くのスポーツ施設があり、公立スポーツ施設の年間利用者数は1,100万人を超え、県民のスポーツ活動や健康づくりの場として利用されています。

今後は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向け整備されたスポーツ施設等の更なる有効活用について検討していく必要があります。

公立スポーツ施設利用者数の推移



出典：生涯スポーツ推進資料（栃木県教育委員会）

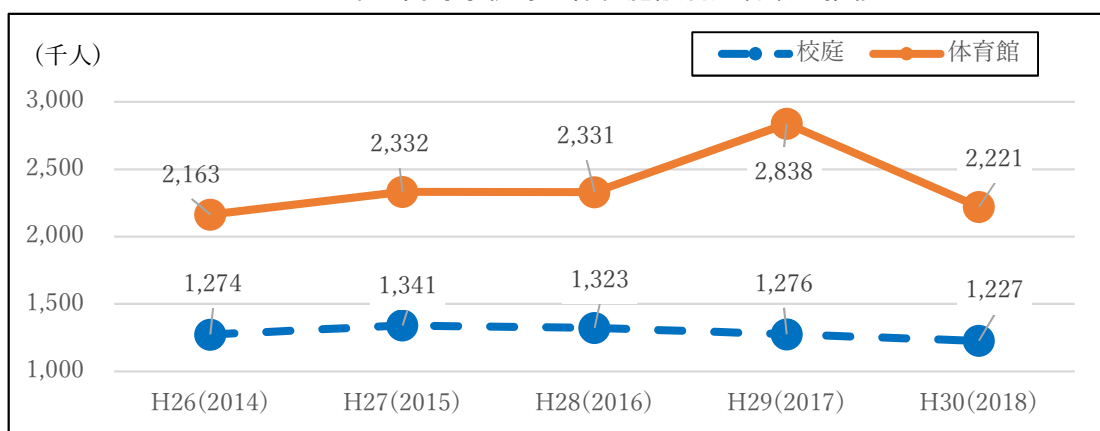
指定管理者による公の施設の管理運営状況（栃木県）

④ 学校体育施設の利用状況

本県の公立小・中・高等学校等の学校体育施設は、地域住民向けの学校施設開放等として、年間延べ340万人以上が利用しています。これら身近な学校体育施設の活用は、地域の一体感の醸成や活性化等に寄与しています。

今後も、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を契機とした「する」スポーツの推進を図るため、地域スポーツの拠点としての効率的な施設の開放や、地域住民の利用を促進する必要があります。

公立小・中・高等学校等の体育施設利用者数の推移



出典：生涯スポーツ推進資料（栃木県教育委員会）

(2)いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催に向けた取組状況

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会は、平成 25(2013)年に本県での国体開催が内々定となり、県は、平成 26(2014)年には、市町をはじめ、競技団体、経済団体等で構成する「第 77 回国民体育大会栃木県準備委員会」を設立し、「県民総参加」「栃木の魅力発信」「スポーツの推進」「地域スポーツの活性化」の 4 つを基本目標とした「第 77 回国民体育大会開催基本方針」を決定しました。その後、開催基本方針に基づき、会場の選定や大会会期の検討、関係機関・団体等の調整など、開催準備を進めてきました。

令和元(2019)年には、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会を設立し、イメージソングやいちご一会ダンス等を活用した広報啓発活動等による開催準備を一層加速させていますが、県民が、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に関わりをもてるよう県民運動「いちご一会運動」の更なる推進が求められています。

また、スポーツに対する機運の高まりを、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会終了後も継承していくためにも、市町、関係機関・団体や企業等と連携することにより、より多くの県民が気軽にスポーツ活動に親しみ、楽しむことができるような環境づくりの充実が求められています。



県立佐野東高校ダンス部による
いちご一会ダンスの披露



いちご一会ダンスキャラバン隊による普及活動

3 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会や国際大会等で活躍する選手の育成をめぐる現状と課題

(1) アスリートの現状と課題

① 小・中学生

本県では、運動能力の高い児童を発掘し、アスリートとして育成するために平成28(2016)年度からタレント発掘・育成事業「とちぎ未来アスリートプロジェクト」を開始し、ジュニアアスリートに対する育成プログラムを実施しています。令和元(2019)年度末時点で31人が修了し、今後トップアスリートへの成長が期待されています。

トップアスリートの育成には、小学生から社会人に至るまでの各年代を通じた、一貫した育成理念のもとでの組織的・体系的な指導と、適切な育成理念に基づき、アスリートの高い資質を見つけ出し育て上げる指導者が重要です。



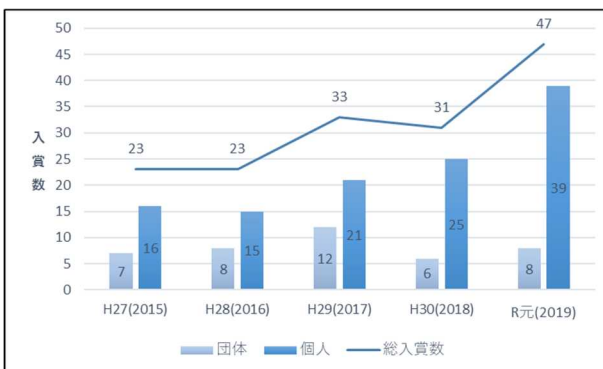
とちぎ未来アスリートプロジェクト（フェンシング競技体験）

② 中・高校生

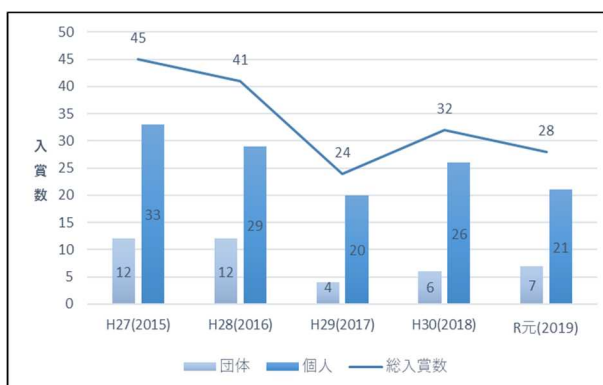
平成26(2014)年度から、いちご一会とちぎ国体に向けジュニア選手の発掘・育成に取り組んできた結果、令和元(2019)年度には中学生の全国大会における入賞者数が過去最高となるなど競技力の向上がみられました。一方で高校生の入賞数は横ばいとなっており、今後、いちご一会とちぎ国体に向け育成してきた選手の強化が必要です。

現在、学校の運動部活動が様々な課題を抱え改革に取り組む中、国体少年種別の中心選手として、また、将来の本県や日本を代表する選手を育成していくためには、運動部活動に対する支援とともに、生徒のスポーツ活動の場として増加しつつあるクラブチーム等に対する支援についても、競技団体と連携し進めていく必要があります。

全国中学校体育大会等における入賞数の推移



全国高等学校総合体育大会等における入賞数の推移



※入賞数：個人、団体ともにベスト8以上の件数

③ 学生・社会人

いちご一会とちぎ国体に向け、競技団体において競技力の向上を図るための取組が進み、チームの創設や県内企業への就職斡旋などにより、トップアスリートが本県を拠点に練習に取り組んでいます。また、県内の大学においても全国大会や関東リーグで好成績を残しています。

これらの選手が大学卒業後やいちご一会とちぎ国体終了後も、本県において活動できるよう支援する取組が必要です。また、本県で育ち県外の大学へ進学し競技を続けている選手についても、卒業後に本県に戻り活躍できる場を整える必要があります。

本県の大学・クラブチームの活躍状況（関東1部以上）

No	チーム名	平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度の実績	競技名
1	LIEBE栃木	2018年度全日本社会人ホッケー選手権大会 優勝 第74回国民体育大会優勝	男子ホッケー
2	Honda	令和元年度第65回全日本総合男子ソフトボール選手権大会 優勝 第74回国民体育大会 2位	男子ソフトボール
3	グラクソ・スミスクライン Orange United	第74回国民体育大会 3位 2019年度全日本社会人ホッケー選手権大会 2位	女子ホッケー
4	白鷲大学	第70回全日本大学バスケットボール選手権大会 3位 第71回全日本大学バスケットボール選手権大会 2位	女子バスケットボール
5	Honda Reverta	第74回国民体育大会 3位 第52回日本女子ソフトボールリーグ1部 2位	女子ソフトボール
6	栃木シティ フットボールクラブ	第53回関東サッカーリーグ1部 3位	男子サッカー
7	白鷲大学	第70回全日本大学バスケットボール選手権大会 7位 第71回全日本大学バスケットボール選手権大会 4位	男子バスケットボール
8	栃の葉クラブ	第71回日本選手権大会 出場 全日本社会人ハンドボールチャレンジ2020 2位	男子ハンドボール
9	オレンジクラブ	第24回ジャパンオーブントーナメント 3位	女子ハンドボール

④ 障害者

いちご一会とちぎ大会に向け、平成28(2016)年度に「栃木県障害者スポーツ選手等育成・強化基本計画」を策定し、障害者スポーツの普及・強化に取り組んできた結果、選手数の増加や団体競技種目全てにチームを設立するなど障害者スポーツの裾野は広がっています。

今後も、選手の発掘、選手を支える指導者等の人材の育成や練習環境の向上を図り、障害者スポーツ選手や競技団体の競技力の向上に取り組むことが必要です。

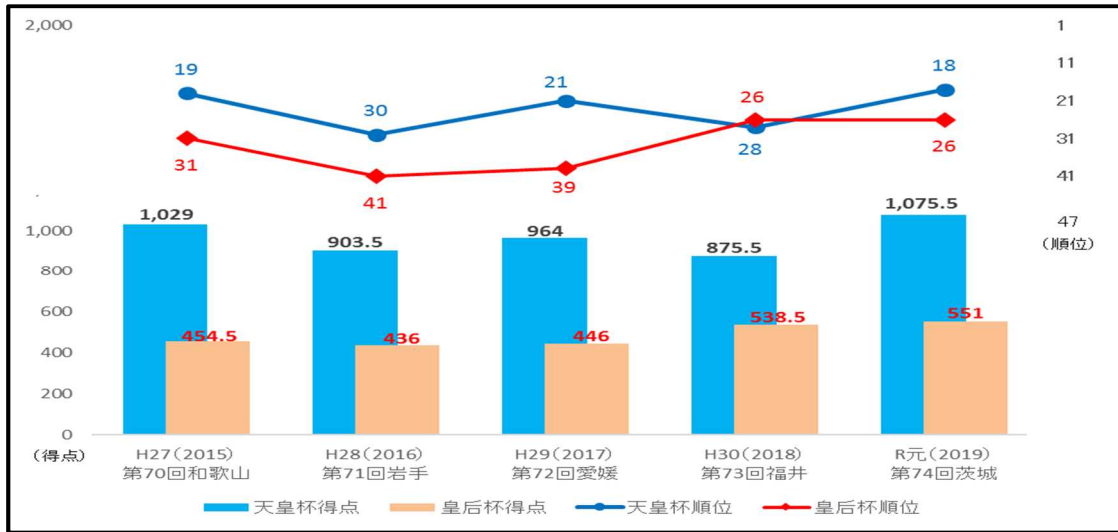
(2) 競技力の現状と課題

① 国民体育大会の成績

国体の成績は、令和元(2019)年は天皇杯18位、皇后杯26位といちご一会とちぎ国体における天皇杯・皇后杯の獲得に向けた目標値(天皇杯・皇后杯15位以内)には達していないため、更なる強化が必要です。

また、いちご一会とちぎ国体に向けて高まった競技力やスポーツに対する機運を維持しつつ、将来、本県の競技力が高いレベルで安定したものとなり、地域のスポーツ振興につながるよう取り組んでいく必要があります。

本県の国体天皇杯・皇后杯順位と得点



出典：日本スポーツ協会ホームページ

② 本県関係オリンピック競技大会出場選手

オリンピック競技大会に出場した本県関係選手は、夏季大会については2008年北京大会以降、平均で9名程度が出場し、2012年ロンドン大会、2016年リオデジャネイロ大会においては、それぞれ5つのメダルを獲得しました。一方、冬季大会は2010年バンクーバー大会以降それぞれ1名の出場にとどまっています。

オリンピック競技大会は多くのアスリートが目指す大会であり、子どもたちの目標となるばかりか、本県選手が出場し世界を相手に戦う姿は、多くの県民に夢と希望を与えることから、今後もオリンピック競技大会に出場するアスリートを本県から輩出できるよう競技力の向上に取り組んでいく必要があります。

本県関係オリンピック競技大会出場選手等

夏季大会

開催年	開催地	選手名	参加競技・種目	開催年	開催地	選手名	参加競技・種目	
H20 (2008)	北京 (中国)	平野早矢香	卓球 シングルス	H28 (2016)	リオデジャネイロ (ブラジル)	萩野 公介	陸上競技 やり投	
			卓球 団体				水泳 200m自由形	
		山崎 勇喜	陸上競技 競歩20km				水泳 200m個人メドレー	
			陸上競技 競歩50km				水泳 400m個人メドレー	
		渋井 陽子	陸上競技 10000m				水泳 800mリレー	
		赤羽 有紀子	陸上競技 10000m				清水 咲子	水泳 400m個人メドレー
		齋藤 仁志	陸上競技 200m				海老沼 匡	柔道 66kg級
		駒澤 李佳	ホッケー				高藤 尚寿	柔道 60kg級
		小森 皆実	ホッケー				石原 奈央子	クレール射撃 スキート
		筑井 利江	ホッケー			柴田 あかね	ホッケー	
		齋藤 信治	バレーボール			※選手名の太字はメダリスト		
		染谷 美佳	ソフトボール			冬季大会		
		安藤 梢	サッカー			開催年	開催地	選手名
成瀬 善久	野球	H22 (2010)	バンクーバー (カナダ)	押田 奈津子 (旧姓土井)	スノーボードクロス			
H24 (2012)	ロンドン (イギリス)	斎川 哲克	レスリング グレコローマン 96kg級	H26 (2014)	ソチ (ロシア)	小池 詩織	アイスホッケー	
		萩野 公介	水泳 400m個人メドレー	H30 (2018)	平昌 (韓国)	小池 詩織	アイスホッケー	
			水泳 200m個人メドレー					
		平野早矢香	卓球 団体					
		海老沼 匡	柔道 66kg級					
		海老原有希	陸上競技 やり投					
		阿久津智恵	ホッケー					
		柴田 あかね	ホッケー					
		安藤 梢	サッカー					
		鮫島 彩	サッカー					

③ 本県関係パラリンピック競技大会出場選手

パラリンピック競技大会に出場した本県関係選手は、夏季大会では、2008年北京パラリンピック以降、3大会で5名が出場しています。

パラリンピック競技大会は、障害のある子どもたちの目標となるだけでなく、本県選手が活躍する姿は、多くの県民に夢と希望を与えることから、パラリンピック競技大会等に出場できるアスリートを本県から輩出できるよう、競技力の向上に取り組んでいく必要があります。

本県関係パラリンピック競技大会出場選手

開催年	開催地	選手名	参加競技・種目
H20 (2008)	北 京 (中 国)	加治佐 博昭	陸上競技
		金田 典子	シットティングバレーボール
H24 (2012)	ロンドン (イギリス)	金田 典子	シットティングバレーボール
		真田 卓	車いすテニス ・男子シングル ・男子ダブルス
		増淵 倫巳	車いすバスケットボール
H28 (2016)	リオデジャネイロ (ブラジル)	真田 卓	車いすテニス ・男子シングル ・男子ダブルス
		駒崎 茂	ボート

④ 日本スポーツ協会に登録している本県のスポーツ指導者

日本スポーツ協会に登録する公認スポーツ指導者数を平成 27(2015)年度と令和元(2019)年度で比較すると、主に地域で子どもたちを指導するコーチ1、コーチ2は、約400名増加し、主に競技者の育成を行うコーチ3、コーチ4は、約160名増加しており、本県の公認スポーツ指導者数は増加しています。

また、スポーツメディカル・コンディショニング資格を持つ医師、歯科医師、栄養士、トレーナーも増加しています。

今後も、いちご一会とちぎ国体に向けて、公認資格を持つ指導者等の増員と資質の向上に取り組むとともに、特に国体終了後に現役を退くトップアスリートに対しては、指導者資格取得を促し、本県において後進の指導を行うことができる取組を推進していく必要があります。

本県の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者数の状況（平成 27(2015)年、令和元(2019)年比較）

資格名（～2019.3）	人数（名）		人口対10万人				
			人数（名）		全国ランク（名）		
	H27(2015)	R元(2019)	H27(2015)	R元(2019)	H27(2015)	R元(2019)	
競技別指導者資格※	コーチ1（指導員）	1,803	2,250	91.3	116.3	32	26
	コーチ2（上級指導員）	236	191	12.0	9.9	18	24
	小計	2,039	2,441				
	コーチ3（コーチ）	287	413	14.5	21.4	25	24
	コーチ4（上級コーチ）	78	111	4.0	5.7	26	19
	小計	365	524				
	合計	2,404	2,965				
シメヨロニイカングル資格・コンディ	アスレティックトレーナー	21	31	1.06	1.60	37	28
	スポーツドクター	98	111	4.96	5.74	25	35
	スポーツデンティスト	1	4	0.05	0.21	46	21
	スポーツ栄養士	4	8	0.20	0.41	10	37
	小計	124	154				
総合計	2,528	3,119					

※競技別指導者資格

資格名	指導対象（役割等）
コーチ1	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフ
コーチ2	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等の監督やヘッドコーチ
コーチ3	トップリーグ・実業団等でのコーチングスタッフとして、ブロック及び全国大会レベルのプレーヤー・チームに対するコーチング
コーチ4	トップリーグ・実業団・ナショナルチーム等のコーチングスタッフとして、国際大会レベルのプレーヤー・チームに対するコーチング

出典：日本スポーツ協会ホームページ

⑤ 日本障がい者スポーツ協会に登録している本県のスポーツ指導者

日本障がい者スポーツ協会に登録する公認指導員数を平成 27(2015)年度と令和元(2019)年度で比較すると、全体で約 110 名増え、本県の公認障がい者スポーツ指導員は増員しています。

今後も、いちご一会とちぎ大会に向けて、公認資格を持つ指導者の増員と資質の向上に取り組むとともに、様々な競技団体に指導員の資格取得を促し、障害の有無にかかわらず誰もが一緒に運動やスポーツが楽しめる環境づくりに取り組む必要があります。

本県の日本障がい者スポーツ協会公認指導者登録者数の状況（平成 27(2015)年、令和元(2019)年比較）

資格名	栃木県（名）		全国（名）	
	H27(2015)	R元(2019)	H27(2015)	R元(2019)
初級障がい者スポーツ指導員	289	379	18,835	21,448
中級障がい者スポーツ指導員	21	35	2,665	3,731
上級障がい者スポーツ指導員	3	6	747	843

資格名	役割等
初級障がい者指導員	障がい者のスポーツ参加のきっかけ作りを支援する指導員。健康や安全管理に配慮した指導を行い、スポーツの喜びや楽しさを伝える役割を担います。
中級障がい者指導員	地域の障がい者スポーツ振興のリーダーとして、指導現場で十分な知識や経験に基づいた指導をする指導者。地域のスポーツ大会や行事において中心となり、地域の障がい者スポーツの普及・振興を進める役割を担います。
上級障がい者指導員	都道府県におけるリーダーとして、障がい者スポーツの高度な専門知識を持ち、地域の初級・中級指導員を取りまとめる立場を担います。

出典：県障害者スポーツ協会

（3）競技力向上のための環境の現状と課題

① 競技環境・練習環境

国体や全国障害者スポーツ大会に出場する選手は中学生から社会人まで年齢層が幅広く、特に指導者や成年種別に出場する選手は、企業などに勤務していることが多いため、練習時間を確保する必要があります。

そのため、選手・指導者が強化練習会や大会に参加しやすい環境を整えていくことが求められています。

② スポーツ医・科学サポート

令和 2(2020)年 5 月に「とちぎスポーツ医科学センター」(T I S)※がオープンし、本県のスポーツ医・科学支援の拠点ができました。いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会までは、国体等の候補選手を中心に、医・科学的な知見を生かした競技力の向上を図ることが可能になります。今後も、本県の競技力向上等につなげていくことが必要です。



とちぎスポーツ医科学センターでの測定

※とちぎスポーツ医科学センターとは

1 施設の概要について

- (1)所在地：宇都宮市（カンセキスタジアムとちぎ内）
- (2)延床面積：613.5㎡

- (3) 主 業 務： ① スポーツ医・科学に関する指導及び相談
 ② スポーツ医・科学に関する情報の提供
 ③ スポーツ医・科学に関する研修
- (4) 対 象 者： 国体候補選手、障害者スポーツ強化指定選手、「栃木県タレント発掘・育成事業」関連児童・生徒、一般競技者 等
- (5) 主な施設内容： 体力測定室、トレーニング・リハビリテーション指導室、研修指導室、カウンセリング室
- (6) 利 用 時 間： 平日：12時から21時、土・日曜日：9時から21時
- (7) 休 館 日： 毎週火曜日、年末年始

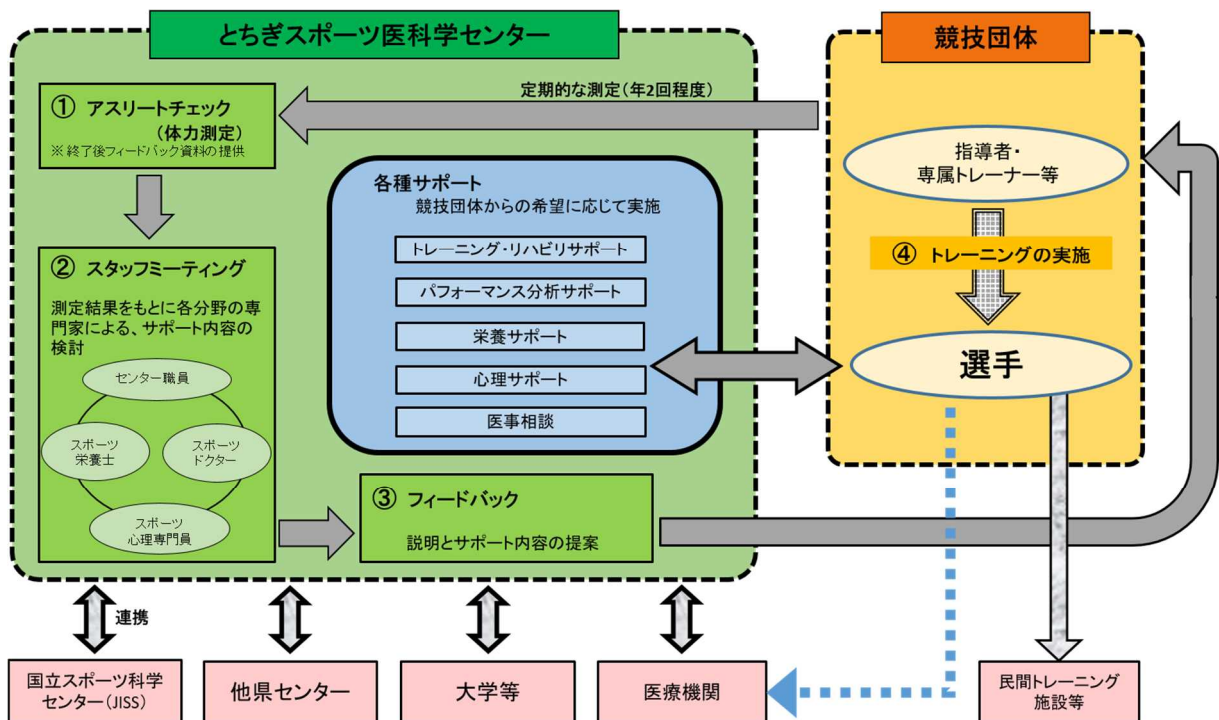
2 管理運営について

- (1) 管理運営方法： 指定管理者制度
- (2) 指 定 管 理 者： 総合運動公園北・中央エリア指定管理グループ（県スポーツ協会と栃木県民公園福祉協会のコンソーシアム。）主にとちぎスポーツ医科学センターの管理運営は県スポーツ協会
- (3) 職 員： センター長、測定員、指導員（トレーナー）、事務職員、各分野専門家（スポーツドクター、スポーツ栄養士、スポーツ心理学指導員）等

3 主な支援内容について

- (1) アスリートチェック： 競技別の体力測定
- (2) 各種サポート： パフォーマンス分析（動作分析、映像技術・情報技術、ゲーム・レース分析）、トレーニング・リハビリサポート、栄養サポート、心理サポート、医事相談、講習会

4 支援内容のサイクル



(4) スポーツの高潔性や健全性（スポーツ・インテグリティ※）の現状と課題

国内では、様々な競技において、ドーピング、暴力行為やパワーハラスメントなどの事案が発生しており、スポーツの高潔性や健全性を脅かす事態が見受けられます。

本県においても、今後、県民のスポーツに対する健全なイメージを損なうことがないように、スポーツの高潔性や健全性を高めるための取組を検討していく必要があります。



※スポーツ・インテグリティ：スポーツにおけるインテグリティ（高潔性・健全性・誠実性）とは、必ずしも明確に定義されているとはいえないが、ドーピング、八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、競技団体の統治能力（ガバナンス）の欠如等の不正がない状態であり、スポーツに携わるものが自らの規範意識に基づいて誠実に行動することにより実現されるものとして、国際的に重視されている概念



とちぎスポーツ医科学センターでの講習会

第3章 基本的な考え方

1 基本理念

「スポーツを通じて夢や感動を共有し

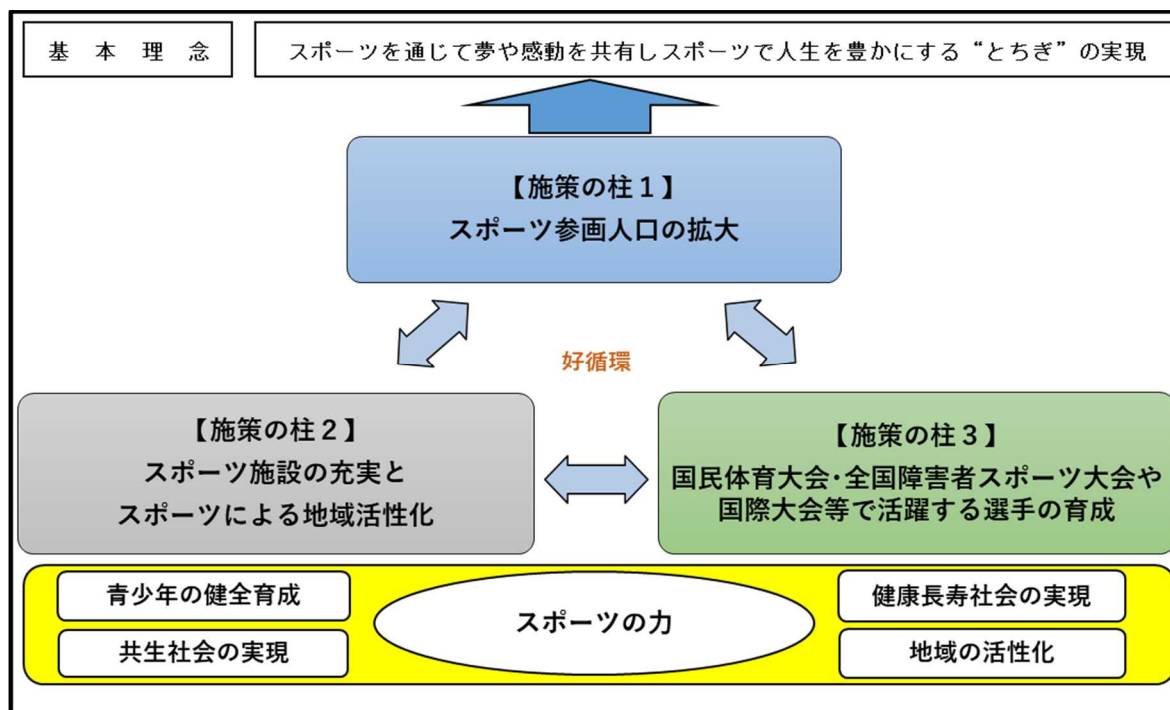
スポーツで人生を豊かにする“とちぎ”の実現」

本県関係のトップアスリート・チームが国際大会や全国大会等において活躍することは、県民に感動や勇気を与えるほか、子どもたちに大きな夢を与え、地域の誇りや一体感の醸成につながります。また、県民の一人ひとりがライフステージに応じてスポーツに親しむことは、心身の健康の保持増進をはじめ、地域社会の再生や交流機会の拡大による絆づくりに寄与するなど、人生を豊かにします。

本県では、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催に向け、市町、競技団体や関係団体等と連携し、広報啓発活動による開催機運の醸成、競技会場の整備や県民運動「いちご一会運動」の展開等を進めているほか、ジュニア選手の育成やトップ選手の強化などの競技力向上を推進しており、県民のスポーツへの関心はこれまでにない高まりを見せています。

これらを好機ととらえ、「する」「みる」「ささえる」といったスポーツとの多様な関わりをもった、県民総スポーツ社会の実現を目指し、「スポーツを通じて夢や感動を共有しスポーツで人生を豊かにする“とちぎ”の実現」を基本理念とします。

栃木県スポーツ推進計画 2025 のイメージ



※スポーツの力

青少年の健全育成 …フェアプレーの精神、思いやりの心、コミュニケーション能力等の育成の効果が期待されます。

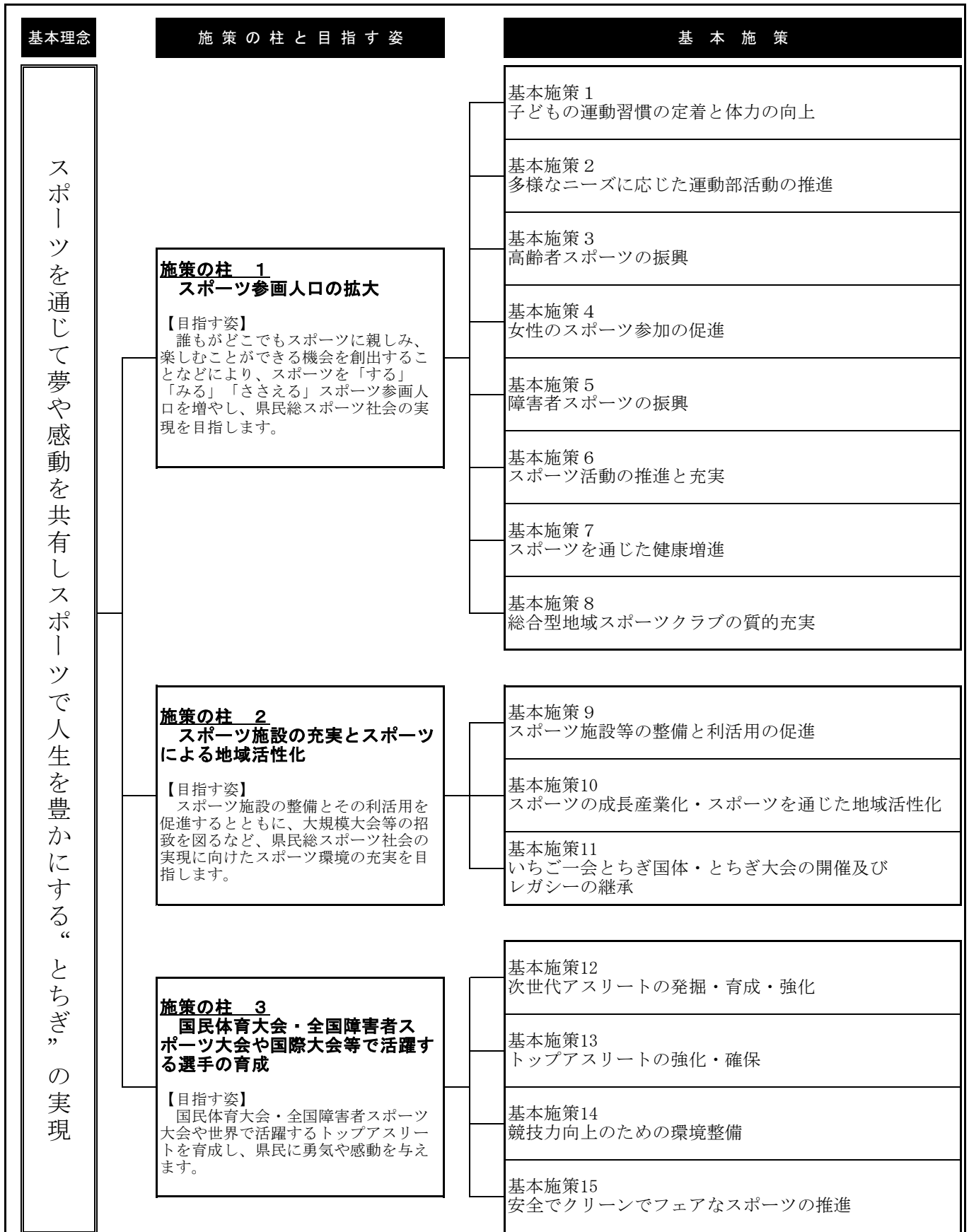
健康長寿社会の実現…生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制につながる等の効果が期待されます。

共生社会の実現 …多様な価値を認め合う機会、他者理解、人と人との新たな出会いの場の創出等の効果が期待されます。

地域の活性化 …人と人を結びつける力、地域の絆づくり、スポーツツーリズムの推進等の効果が期待されます。

2 計画における重要な3つの施策の柱

本県におけるスポーツ推進に向けて、「栃木県スポーツ推進計画2020」の各施策の検証等を踏まえ、今後取り組んでいく施策を3つの柱として体系的に取りまとめ、これらの柱のもと、15の基本施策を位置付けました。第4章以降でそれぞれの取組内容を示していきます。



第4章 基本施策における取組内容

施策の柱1 スポーツ参画人口の拡大

基本施策1 子どもの運動習慣の定着と体力の向上

■施策目標

豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成するため、心身の発達に重要な時期である幼児期から運動に親しむ習慣を身に付け、体力の向上を図ることにより、生涯にわたって運動を楽しむための基礎づくりを推進します。

■取組内容

(1) 幼児期における運動習慣の定着の推進

- ① 子どもの発達段階に応じて運動の楽しさを実感できるよう、研修等を通して幼児期の子どもに関わる指導者の資質・能力の向上を図ります。
- ② 幼児期から楽しく体を動かす習慣を形成するために、幼稚園・認定こども園・保育所に大学教授等の専門家を派遣するなど、親子で一緒に体を動かす機会づくりを推進します。

(2) 学校における体育活動の充実

- ① 児童生徒が、学校の教育活動全体で運動を楽しむことができるよう、体育的行事等の充実などにより、運動やスポーツ活動に親しむ機会づくりを支援します。
- ② 体力・運動能力調査を通じて、各学校が児童生徒の体力を把握・分析できるよう支援し、体育・保健体育の授業や体力向上に向けた取組の工夫・改善を促します。
- ③ 児童生徒が運動の「楽しさ」や「できる喜び」を実感できるよう、専門的知識を有する外部指導者を活用し、体力向上に向けた指導の充実を図ります。
- ④ ICTを活用した体育・保健体育の授業の充実を支援することにより、楽しみながら運動に取り組める環境づくりを推進します。

- ⑤ 児童の運動時間を増やすため、業間、昼休み、放課後等に仲間とともに楽しく体を動かすことができる「運動遊び」等を行う機会づくりを支援します。
- ⑥ 本県児童生徒の課題である「走・跳・投」といった基礎的運動能力の向上等に向け、各市町教育委員会と連携した研修により指導者の資質・能力の向上を図ります。
- ⑦ とちぎスポーツ医科学センターと連携し、本県児童生徒の体力データの解析や学校現場へのフィードバックを行うなどにより、子どもの体力向上を目指します。

(3)家庭における運動機会の充実

- 親子で気軽にできる運動等を紹介し、家庭で親子が一緒に楽しく体を動かす機会の充実に努めます。

◇ 推進指標 ◇

推進指標	基準値（2019年）	目標値（2025年）
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における小学5年生及び中学2年生の体力合計点の本県平均値と全国平均値との差	小5 男子：▲1.17点 女子：▲0.10点 中2 男子：▲0.37点 女子： 0.35点	小学5年生及び中学2年生男女とも全国平均値を上回る

基本施策2 多様なニーズに応じた運動部活動の推進

■施策目標

生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む運動部活動が持続可能となるよう、各自のニーズに応じた運動・スポーツができる環境づくりを目指します。

また、国が推進する部活動改革を踏まえ、生徒にとって望ましい運動部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指します。

■取組内容

(1)望ましい運動部活動の環境づくりの推進

- ① 各学校が運動部活動に係る活動方針（活動時間や休養日等）を策定・公表することにより、生徒にとって望ましい運動部活動の環境整備を推進します。
- ② 競技経験・指導経験が少ない運動部の顧問教員が基本的な知識や技能を習得するとともに、生徒の発達段階や競技レベルに応じた安全で適切な運動部活動の指導ができるよう資質・能力の向上を図ります。

（２）多様な形態での部活動の推進

- ① 単一の学校では特定の競技の運動部を設けることができない場合には、複数校の生徒が一緒に運動部活動を行うなど、合同部活動等の取組を推進します。
- ② 学校や地域の実態に応じて、スポーツ関係団体等との連携、保護者等の理解・協力による学校と地域が協働・融合した形での部活動環境の整備を目指します。

（３）外部人材活用による指導の充実

- 専門的な知識・技能を有する部活動指導員や運動部活動補助員の配置により、部活動の充実・活性化及び教員の負担軽減を図ります。

（４）安全管理の徹底

- ① 県中学校体育連盟及び県高等学校体育連盟と連携し、緊急時対応計画（EAP）や事故防止確認シート等を活用するなど、危機管理マニュアルに則り安全に配慮した大会運営を支援します。
- ② 事故の未然防止と事故発生時の適切な対応ができるよう、校内の体制整備を強化し、安全管理の徹底を図ります。

基本施策3 高齢者スポーツの振興

■施策目標

高齢者が健やかにスポーツライフを楽しむことができるよう、スポーツに参加できる環境を整備することで、スポーツを通じた社会参加・活躍を推進し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを目指します。

■取組内容

(1) 関係団体と連携した取り組みやすいスポーツ活動の普及・啓発

- ① 県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会等と連携し、高齢者が参加しやすい活動プログラムの充実が図られるよう支援するとともに、総合型地域スポーツクラブ等への参加の促進に努めます。
- ② 県レクリエーション協会等と連携し、高齢者が適性或年齢に応じて、無理なく継続的にスポーツ活動を行うことができるよう、高齢者が取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及を促進します。
- ③ 「歩く」ことに代表される日常生活での身体活動の重要性やロコモティブシンドローム※の予防等についての情報発信に努めます。

※ロコモティブシンドローム：加齢に伴う筋力の低下や関節や脊椎の病気、骨粗しょう症などにより運動器の機能が衰えて、要介護や寝たきりになってしまうなど、そのリスクの高い状態を表す言葉

(2) スポーツを通じた生きがいづくりの推進

- ① 「ねりんピックとちぎ」等のスポーツイベントへの参加を促進することで、高齢者の生きがいと健康づくりを推進します。
- ② 市町やスポーツ関係団体と連携し、高齢者の社会参加を促すスポーツやボランティア活動などを促進します。

基本施策4 女性のスポーツ参加の促進

■施策目標

女性のスポーツ参加を促すための環境の整備により、スポーツを通じた女性の健康づくりや社会参画・活躍を促進します。

■取組内容

(1) 女性が参加しやすい運動環境の整備

- ① 市町やスポーツ関係団体等と連携し、女性が取り組みやすいスポーツのイベントや教室などの情報提供に努めます。
- ② 市町等と連携し、子育て中の女性も身近な地域で気軽にスポーツに参加できるよう、親子で体を動かすイベントの開催等の環境づくりを促進します。
- ③ 子育て中の女性が施設を利用しやすいよう、授乳スペースやおむつ交換台等の設置状況等の情報提供に努めます。

(2) 女性の公認指導者の養成の促進

- 県スポーツ協会等と連携し、スポーツ関係団体等の女性指導者が、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等取得を目指せるよう環境づくりに努めます。

(3) 団体の女性役員の増加

- 県スポーツ協会等と連携し、スポーツ関係団体等における女性役員の登用を促進します。

基本施策5 障害者スポーツの振興

■施策目標

障害をはじめ配慮の必要な多様な人々が、スポーツを通じて社会参加ができるよう、スポーツイベントの充実や障害者関係機関・団体による啓発活動等を支援し、誰もがスポーツを楽しむことができる共生社会の実現を目指します。

■取組内容

(1) 関係団体と連携した障害者スポーツの理解

- ① 県障害者スポーツ協会等と連携し、県障害者スポーツ大会などのスポーツイベント等を充実させるとともに、障害者スポーツの体験会等を通じて、障害者スポーツへの理解を促進します。
- ② 県障害者スポーツ協会等と連携し、障害の有無にかかわらず誰もが一緒に楽しむことができるスポーツ活動の機会の充実や、参加しやすい活動プログラムの普及を図るなど、総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加を促進します。

(2) 障害者が利用しやすいスポーツ施設の活用促進

- ① 県障害者スポーツ協会等と連携し、障害者スポーツの拠点施設である、わかくさアリーナの有効活用を推進します。
- ② バリアフリー化、合理的配慮の状況、利用方法等の周知を図り、公立小・中・高等学校等の身近な体育施設や地域のスポーツ施設の利用を促進します。

(3) 全国障害者スポーツ大会に向けた競技力の向上

- 平成28(2016)年2月策定の「栃木県障害者スポーツ選手等育成・強化基本計画」等を踏まえ、障害者スポーツ選手の育成・強化及び指導者の養成と資質の向上に努め、本県障害者スポーツの一層の振興を図ります。

基本施策6 スポーツ活動の推進と充実

■施策目標

子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動への参加機会の拡充や環境づくりの推進を図るとともに、「みる」「ささえる」といったスポーツとの関わりを促進するなど、県民一人一スポーツの推進を目指します。

■取組内容

(1) ライフステージに応じたスポーツ機会の充実

- ① 県レクリエーション協会やスポーツ関係団体等と連携し、子ども、働き盛り世代や子育て世代、高齢者が、それぞれのライフスタイルに合わせてスポーツ活動に取り組むことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発を図ります。
- ② 県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会等と連携し、地域のニーズに応じた運動プログラム等を充実させることにより、性別、年齢、障害の有無にかかわらず地域住民がライフステージに応じて、スポーツ活動に参加できる環境づくりを促進します。
- ③ 市町や学校と連携し、学校体育施設等が地域住民やスポーツクラブ・団体にとって利用しやすい施設となるよう、使用条件などの情報提供に努めます。

(2) 「みる」スポーツの推進

- ① 本県を拠点とするプロスポーツチームの試合観戦など、「みる」スポーツを周知し、推奨することで、スポーツへの興味・関心や参加意欲の向上を図ります。
- ② プロスポーツの試合などの大規模大会等の招致によりトップアスリートを間近で観戦できる機会を創出するなど、「みる」スポーツへの参加機会の充実に努めます。
- ③ 年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人が安全で快適に「みる」ことができるよう、「みる」側の視点に立ち、県立スポーツ施設の管理運営に努めます。

(3) 「ささえる」スポーツの推進

- ① 各種スポーツ大会、イベントの企画や運営などに関わるスポーツボランティア活動への参加を推奨するなど、スポーツを「ささえる」機会の充実に努めます。
- ② 県スポーツ推進委員協議会と連携し、スポーツ推進委員が、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会終了後もボランティアリーダーとして活動できるよう、更なる資質の向上を図ります。
- ③ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に参加したボランティアが、その後もスポーツイベントの運営に関われるよう、市町や関係団体と連携し、募集情報を提供するなど参加機会の充実に努めます。

(4) 感染症対策を踏まえたスポーツ活動の推進

- ① 新型コロナウイルスと共存する社会生活の長期化が想定される中、身体的距離の確保や手洗いの等の基本的感染症対策を講じた上でのスポーツ活動を促進します。
- ② 新型コロナウイルス感染症予防のため外出の機会が減少することにより体力が低下し、健康状態の悪化が懸念されることから、運動不足による健康への影響について周知を図ります。
- ③ スポーツイベントの開催に当たっては、国の基準を踏まえ、日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や競技特性に応じた各競技別のガイドライン等を遵守し、実施されるよう周知・啓発に努めます。

◇ 推進指標 ◇

推進指標	基準値（2020年）	目標値（2025年）
成人の週1日以上スポーツ活動実施率	53.5%	65%

基本施策7 スポーツを通じた健康増進

■施策目標

スポーツを楽しみながら適切に継続することは、生活習慣病の予防・改善や介護予防につながり、健康寿命の延伸や医療費抑制への貢献が期待されることから、スポーツの習慣化や日常的にスポーツに触れ親しむ機会の創出により、健康長寿とちぎの実現を目指します。

■取組内容

(1) 日常生活における運動習慣等の定着

- ① 通勤等での自転車の活用や家事中のながら運動※等により、日常生活における身体活動量を増やすことの重要性等について普及・啓発を推進します。

※ ながら運動：日常生活の一つひとつの動きを、意識して健康づくりに効果的な運動に変えること

- ② 日常生活における歩数の増加を図るため、県ウォーキング協会等と連携し、ウォーキングの普及・啓発に努めます。
- ③ 観光、農産物等の地域資源の活用を図りながら、サイクリングなどのスポーツに取り組みやすい環境づくりを推進します。

(2) 運動と健康に関する情報の発信

- ① 職場や仲間同士で身体を動かす取組を推進し、生活習慣病の発症予防や重症化予防などの健康意識の向上を図ります。
- ② 県内各地で気軽に楽しみながら歩くことができるウォーキングコースを周知し利用を促進することで健康づくりに対する関心を高め、運動習慣の定着を通して生活習慣病の発症予防に努めます。

(3) 企業等と連携した健康づくりの推進

- 企業等と連携して従業員の健康づくりに積極的に取り組み、働き盛り世代の健康づくりを推進します。

基本施策 8 総合型地域スポーツクラブの質的充実

■ 施策目標

地域住民が主体的に運営し、性別、年齢、障害の有無にかかわらず誰もがスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）が、持続的に地域スポーツ活動の担い手として役割を果たせるよう質的充実を目指します。

■ 取組内容

（1）持続可能な運営体制への支援

- ① 県スポーツ協会や県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、総合型クラブの登録・認証制度の整備等による質的充実を図るなど、総合型クラブが持続可能な運営体制となるよう支援に努めます。
- ② 県スポーツ協会と連携し、総合型クラブ全体の経営管理を担うクラブマネージャーが、高いマネジメントスキルをもって活動できるよう、資質・能力の向上に努めます。

（2）地域のニーズに応じた運動プログラム等の充実

- ① 総合型クラブ会員のほか、広く地域住民のスポーツニーズに応えられるよう、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、多様なプログラムの作成を促進します。
- ② 市町教育委員会や学校と連携し、総合型クラブなどが地域において運動部活動を担えるよう環境づくりを推進します。

（3）組織運営に携わる人材の確保

- 県内大学等と連携し、大学の教員や学生が総合型クラブの指導に関わるなど、指導体制の充実に努めます。

施策の柱2 スポーツ施設の充実とスポーツによる地域活性化

基本施策9 スポーツ施設等の整備と利活用の促進

■施策目標

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けて、県立スポーツ施設の整備等を進めるほか、利用者ニーズを把握しながら効果的かつ効率的な管理運営に努めます。いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会終了後は多目的な利用も含め施設の有効活用を図ります。

■取組内容

(1) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けた施設の整備と有効活用

- ① いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けて、県立スポーツ施設の整備を計画的に推進するとともに、市町の大会会場となるスポーツ施設の整備を支援します。
- ② いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催を機に創出されたレガシーを継承できるよう、本県の更なるスポーツ振興に資するための環境整備に努めます。

(2) 効率的・積極的な施設利用の促進

- ① 指定管理者制度の導入により、県立スポーツ施設の効果的かつ効率的な管理運営に努めます。
- ② ホームページ等を活用し、県立スポーツ施設の情報を発信するとともに、利用者の満足度やニーズを把握しながらサービスの向上に努めます。
- ③ 施設の維持管理に当たっては、計画的な点検と予防保全対策を実施し、長寿命化を推進します。

(3) 関係団体等による各種大会での利用促進

- ① いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会によって高まったスポーツへの関心を本県の更なるスポーツ振興につなげるため、県立スポーツ施設の有効活用や市町スポーツ施設の情報発信に努めます。
- ② 栃木県総合運動公園については、県民総スポーツの推進拠点として、各種大会の開催はもとより、生涯スポーツやレクリエーションを楽しむための施設利用の促進に努めます。

- ③ プロスポーツの試合などの大規模大会等の招致を図るとともに、地域活性化に資するイベントの開催等にも対応できるよう努めます。

基本施策 10 スポーツの成長産業化・スポーツを通じた地域活性化

■ 施策目標

プロやアマチュアスポーツのキャンプ・大規模大会・合宿の招致及びスポーツツーリズムを核とした観光地づくりを推進し、スポーツの成長産業化やスポーツを通じた地域活性化を目指します。

■ 取組内容

(1) 大規模大会等の招致

- 市町、競技団体や中央競技団体等と連携し、大規模大会や国際大会、日本代表クラスが参加する事前キャンプ地等の招致に取り組みます。

(2) プロスポーツチームとの連携

- プロスポーツチームと連携し、観戦や応援、イベント、スポーツ教室の実施等を通して、県民のスポーツに対する機運の醸成を図るとともに、交流人口の拡大に努めます。

(3) スポーツツーリズム※の推進

- ① 県内で開催されるマラソン大会などのスポーツイベントの情報を収集・発信することで集客力の向上を図ります。
- ② 自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行の促進や各種自転車関連イベントの開催等を通じた観光地づくり（サイクルツーリズム）を推進し、自転車を活用した地域の活性化を図ります。

※ スポーツツーリズム：スポーツの参加や観戦を目的とした旅行や、地域資源とスポーツを融合した観光を楽しむツーリズムスタイル

基本施策 11

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催及びレガシー※の継承

■施策目標

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催は、広くスポーツに触れる機会となり、様々なレガシーが創出されるだけでなく、本県のスポーツ振興にとってまたとない好機となります。いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を成功させるとともに、レガシーを継承し、「する」「みる」「ささえる」といったスポーツと関わる機会の充実を目指します。

■取組内容

(1) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催に向けた機運の醸成

- 市町と連携し、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けて各市町で開催される地域のスポーツイベント、開催競技や体験教室、デモンストレーションスポーツへの地域住民の参加などを促進することで、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の機運の醸成を図ります。

(2) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催により得られるレガシーの継承

- ① スポーツ関係団体等と連携し、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を契機に整備された施設等を活用することで、地域スポーツの振興を推進します。
- ② いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会において、各市町で開催する競技種目が地域に根差したスポーツとなるよう、市町や競技団体等との連携を図り、競技人口の拡大を目指します。
- ③ 県スポーツ推進委員協議会と連携し、スポーツ推進委員が、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会終了後もボランティアリーダーとして活動できるよう、更なる資質の向上を図ります。(再掲)
- ④ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に参加したボランティアが、その後もスポーツイベントの運営に関われるよう、市町や関係団体と連携し、募集情報を提供するなど参加機会の充実を図ります。(再掲)
- ⑤ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会によって高まったスポーツへの関心を本県の更なるスポーツ振興につなげるため、県立スポーツ施設の有効活用や市町スポーツ施設の情報発

信に努めます。(再掲)

- ⑥ 市町、競技団体や中央競技団体等と連携し、大規模大会や国際大会、日本代表クラスが参加する事前キャンプ地等の招致に取り組みます。(再掲)

※ 国体レガシー：国体の開催が開催地にもたらす長期的・持続的効果。大きく有形のレガシー、無形のレガシーに分けられる。【吉田政幸「国体によるスポーツ振興と地域活性化」(『舞うたん』vol 134、2017、1～5ページ)より引用】

有形のレガシー：スタジアムや練習場等のスポーツ施設、合宿所等の宿泊施設、交通網や都市機能を向上させる社会インフラ等

無形のレガシー：競技種目に対する興味や熱気、開催地としてのイメージ形成、市民の競技意識の向上、友好や尊厳などのスポーツが有する価値の浸透、開催地の文化・風習・歴史・地域性の再確認等

◇ 推進指標 ◇

推進指標	基準値 (2020年)	目標値 (2025年)
大規模大会や国際大会の招致	—	複数回招致する

基本施策12 次世代アスリートの発掘・育成・強化

■施策目標

いちご一会とちぎ国体に向け、少年種別の中心となる年代を計画的に強化していくとともに、いちご一会とちぎ国体終了後も、競技団体等と連携しジュニア期からトップアスリートまで、一貫した指導理念のもと、発掘・育成・強化する体制の構築を目指します。

また、いちご一会とちぎ大会以降も障害者スポーツの裾野を広げる取組を推進します。

■取組内容

【国民体育大会に向けた取組】

(1) チームや個人の強化指定による支援

- ① いちご一会とちぎ国体において、少年種別の中心となる年代を計画的に強化するため、選手やチームを指定するとともに、強化の拠点となるクラブや学校を支援します。
- ② 競技団体と連携し、優れた競技実績や将来性のある児童を指定することで、次世代のトップアスリートの育成を支援します。

(2) 次世代アスリート発掘・育成・強化体制の構築

- ① 運動能力等の優れた児童・生徒を発掘・育成し、競技団体の育成・強化体制へつなげるなど、トップアスリートの育成を推進します。
- ② ジュニア期からトップアスリートまで育成する体制の構築について、競技団体と連携し検討を進めます。

(3) ジュニア期の指導者の資質向上

- 品格と資質を兼ね備えたジュニア期の指導者の養成に向け、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格取得を促すとともに、講習等の充実を図ります。

【全国障害者スポーツ大会に向けた取組】

- 障害者スポーツの初心者向け講習会等の開催や、特別支援学校との連携、指導者の派遣等を推進することにより、選手の育成に努めます。

基本施策 13 トップアスリーの強化・確保

■施策目標

いちご一会とちぎ国体に向け、トップアスリーの育成と確保を進めるとともに、いちご一会とちぎ国体終了後も本県において、競技者や指導者として活動する環境を整えることで、長期的に安定した高い競技力の確保を目指します。

また、いちご一会とちぎ大会以降も障害者スポーツ選手の確保や指導体制の充実を目指します。

■取組内容

【国民体育大会に向けた取組】

(1) トップアスリーの強化・確保と県内定着

- ① いちご一会とちぎ国体において活躍が期待できるトップアスリートや、強化の拠点となる大学の運動部・クラブチーム等を指定し支援を行います。
- ② いちご一会とちぎ国体に向けて、県スポーツ協会や競技団体と連携し、全国大会や国際大会において競技実績のあるトップアスリートが、本県選手として活躍できるよう確保に努めます。
- ③ トップアスリート等の県内定着に向け、県内企業等への就職を促進し、競技との両立が図られるよう支援に努めます。
- ④ トップアスリートが競技生活を終了した後も、本県において指導者として活躍できるよう、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の取得に対する支援に努めます。

(2) 指導者の養成と資質の向上

- 国体に出場する監督やコーチ等を対象に、指導方法等の研修を実施するほか、とちぎスポーツ医科学センターを活用するなど、指導者の資質の向上に努めます。

【全国障害者スポーツ大会に向けた取組】

- ① 県障害者スポーツ大会等で優秀な成績を収めた選手・団体を強化指定し、選手・団体の取組意欲の向上や競技力の向上を図ります。
- ② 日本障がい者スポーツ協会等の講習会への指導者派遣や、上位指導者資格の取得支援等により、指導者の資質向上を図ります。

◇ 推進指標 ◇

推進指標	基準値(2019年)	目標値(2025年)
国体での 天皇杯・皇后杯の順位	天皇杯 18位 皇后杯 26位	2022年は天皇杯・皇后杯を獲得し、 その後も19位以内を維持する。

基本施策 14 競技力向上のための環境整備

■ 施策目標

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向け、選手や指導者が強化練習会等に参加しやすい環境等を整えるとともに、とちぎスポーツ医科学センターと連携し、サポートの充実に努めるなど、効果的・効率的な強化を目指します。

■ 取組内容

【国民体育大会に向けた取組】

(1) 選手や指導者が活動しやすい環境づくり

- 選手・指導者の所属に対して、いちご一会とちぎ国体に向けた競技力向上への理解が得られるよう働きかけ、大会や強化練習会等に参加しやすい環境の整備を推進します。

(2)とちぎスポーツ医科学センターを活用した競技力向上

- ① いちご一会とちぎ国体に向け、効果的・効率的に競技力の向上を図ることができるよう、メンタルトレーニングや栄養サポートなど、とちぎスポーツ医科学センターを利用する選手やチームに対する支援を行います。
- ② いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会終了後も、国立スポーツ科学センター（JISS）と連携し、最先端の機器による測定データに基づく各種サポートの提供など、医・科学的側面からの支援の充実に努め、一般の競技者も含め競技力向上を図ります。
- ③ 女性アスリート特有のスポーツ障害を予防し、試合等において最高のパフォーマンスを発揮できるよう支援に努めます。

(3)練習施設の優先利用の促進と競技用具の整備

- ① いちご一会とちぎ国体において競技会場となる施設で、本県選手やチームが、優先的に強化活動を行うことができるよう、施設管理者との調整を図ります。また、いちご一会とちぎ国体終了後も、競技団体が計画的に強化活動を実施できるよう、施設管理者との調整に努めます。
- ② 選手育成強化や競技普及などの競技力向上を図るため、競技団体に貸与するスポーツ用具の整備に努めます。

【全国障害者スポーツ大会に向けた取組】

- ① 県障害者スポーツ協会等と連携し、選手の育成・強化、障害者スポーツの普及促進に必要な競技用具等が計画的に整備されるよう努めます。
- ② メンタルトレーニングや栄養サポートなど、とちぎスポーツ医科学センターと連携し、競技力の向上を図ります。

基本施策 15 安全でクリーンでフェアなスポーツの推進

■ 施策目標

スポーツ活動における暴力・ハラスメントの根絶、競技団体の組織体制の強化と法令遵守（コンプライアンス）の徹底、ドーピングによる不正の排除など、クリーンでフェアなスポーツの推進に取り組み、スポーツの価値を一層向上させることを目指します。

■ 取組内容

（1）競技団体の統治能力（ガバナンス）の強化と法令遵守（コンプライアンス）の徹底

- 県スポーツ協会等と連携し、必要に応じた競技団体の組織運営等に関する助言やスポーツの高潔性や健全性（スポーツ・インテグリティ）を高める取組の情報提供など、競技団体の健全な組織運営を促進します。

（2）スポーツの高潔性や健全性（スポーツ・インテグリティ）を高める指導者の養成

- 県スポーツ協会等と連携し、暴力、ドーピング、不法行為等を行わない倫理観や規範意識を含めた、アスリート等の人間的成長を促すことのできる指導者の養成に努めます。

（3）アスリートライフスタイル※実践のための支援

- 選手の夢や目標の実現と自立したアスリートになることができるよう、県スポーツ協会等と連携し、選手、指導者等に対するプログラムを提供するなど、アスリートライフスタイルを実践するための環境整備を図ります。

※ アスリートライフスタイル：アスリートとしてパフォーマンスを最大限に高めるための考え方や習慣

栃木県スポーツ推進計画2025 推進体制

柱	基本施策	取組内容	実施主体	主な関係機関(※)
施策の柱1	基本施策1 子どもの運動習慣の定着と体力の向上	(1) 幼児期における運動習慣の定着の推進	教育委員会	幼・認こ・保関係団体
		(2) 学校における体育活動の充実	教育委員会、医科学センター	市町教委
		(3) 家庭における運動機会の充実	教育委員会	
	基本施策2 多様なニーズに応じた運動部活動の推進	(1) 望ましい運動部活動の環境づくりの推進	教育委員会、市町教委	
		(2) 多様な形態での部活動の推進	教育委員会、市町教委	県総ク協
		(3) 外部人材活用による指導の充実	教育委員会	市町教委、県立高校
		(4) 安全管理の徹底	教育委員会	市町教委、県中体連、県高体連
	基本施策3 高齢者スポーツの振興	(1) 関係団体と連携した取り組みやすいスポーツ活動の普及・啓発	保健福祉部、教育委員会	県総ク協、県レク協
		(2) スポーツを通じた生きがいづくりの推進	保健福祉部、教育委員会	市町、県スポ協
	基本施策4 女性のスポーツ参加の促進	(1) 女性が参加しやすい運動環境の整備	教育委員会	市町、県レク協、県スポ協
		(2) 女性の公認指導者の養成の促進	教育委員会	県スポ協、県障スポ協
		(3) 団体の女性役員の増加	教育委員会	県スポ協、県障スポ協、競技団体
	基本施策5 障害者スポーツの振興	(1) 関係団体と連携した障害者スポーツの理解	保健福祉部、教育委員会	県総ク協、県障スポ協
		(2) 障害者が利用しやすいスポーツ施設の活用促進	保健福祉部、教育委員会	市町教委、県障スポ協
		(3) 全国障害者スポーツ大会に向けた競技力の向上	保健福祉部	県障スポ協、競技団体
	基本施策6 スポーツ活動の推進と充実	(1) ライフステージに応じたスポーツ機会の充実	保健福祉部、教育委員会	県総ク協、県レク協、県スポ協、県障スポ協、市町、市町教委、企業
		(2) 「みる」スポーツの推進	総合政策部、教育委員会	プロスポーツチーム
		(3) 「ささえる」スポーツの推進	教育委員会	市町、県ス推協
		(4) 感染症対策を踏まえたスポーツ活動の推進	教育委員会、市町教委	県スポ協、県障スポ協
	基本施策7 スポーツを通じた健康増進	(1) 日常生活における運動習慣等の定着	保健福祉部	
		(2) 運動と健康に関する情報の発信	保健福祉部	
		(3) 企業等と連携した健康づくりの推進	保健福祉部	企業
	基本施策8 総合型地域スポーツクラブの質的充実	(1) 持続可能な運営体制への支援	教育委員会	県スポ協、県総ク協、市町
		(2) 地域のニーズに応じた運動プログラム等の充実	教育委員会	県総ク協、市町教委、県立学校
		(3) 組織運営に携わる人材の確保	教育委員会	県内大学、県総ク協

柱	基本施策	取組内容	実施主体	主な関係機関(※)
施策の柱2	基本施策9 スポーツ施設等の整備と利活用の促進	(1) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けた施設の整備と有効活用	教育委員会、国体・障害者スポーツ大会局	市町
		(2) 効率的・積極的な施設利用の促進	教育委員会	
		(3) 関係団体等による各種大会での利用促進	教育委員会	市町、競技団体
	基本施策10 スポーツの成長産業化・スポーツを通じた地域活性化	(1) 大規模大会等の招致	教育委員会	市町、競技団体
		(2) プロスポーツチームとの連携	総合政策部、教育委員会	プロスポーツチーム
		(3) スポーツツーリズムの推進	産業労働観光部、県土整備部、総合政策部、教育委員会	市町
基本施策11 とちぎ国体・とちぎ大会の開催及びレガシーの継承	(1) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催に向けた機運の醸成	国体・障害者スポーツ大会局	市町	
	(2) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催により得られるレガシーの継承	保健福祉部、教育委員会	市町、競技団体、県スポ協、県障スポ協、県又推協	

施策の柱3	基本施策12 次世代アスリートの発掘・育成・強化	(1) チームや個人の強化指定による支援	教育委員会	競技団体、市町教委、高校、県中体連、県高体連
		(2) 次世代アスリート発掘・育成・強化体制の構築		市町教委、競技団体、医科学センター
		(3) ジュニア期の指導者の資質向上		県スポ協
		全国障害者スポーツ大会に向けた取組	保健福祉部	県障スポ協、特別支援学校
	基本施策13 トップアスリートの強化・確保	(1) トップアスリートの強化・確保と県内定着	教育委員会	県スポ協、競技団体、企業
		(2) 指導者の養成と資質の向上		県スポ協、競技団体、医科学センター
		全国障害者スポーツ大会に向けた取組	保健福祉部	県障スポ協、競技団体
	基本施策14 競技力向上のための環境整備	(1) 選手や指導者が活動しやすい環境づくり	教育委員会	企業
		(2) とちぎスポーツ医科学センターを活用した競技力向上	教育委員会、医科学センター	県スポ協、競技団体
		(3) 練習施設の優先利用の促進と競技用具の整備	教育委員会	競技団体
		全国障害者スポーツ大会に向けた取組	保健福祉部	障スポ協、医科学センター
	基本施策15 安全でクリーンでフェアなスポーツの推進	(1) 競技団体の統治能力（ガバナンス）の強化と法令遵守（コンプライアンス）の徹底	教育委員会、保健福祉部	競技団体
(2) スポーツの高潔性や健全性（スポーツ・インテグリティ）を高める指導者の養成		県スポ協、県障スポ協		
(3) アスリートライフスタイル実践のための支援		県スポ協、県障スポ協		

※ 主な関係機関は、以下のとおり略称で記載しています。

県スポ協：県スポーツ協会、 県障スポ協：県障害者スポーツ協会、 県総ク協：県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
 県スポ推協：県スポーツ推進委員協議会、 医科学センター：とちぎスポーツ医科学センター
 市町教委：市町教育委員会、 幼：幼稚園、 認こ：認定こども園、 保：保育園
 県中体連：県中学校体育連盟、 県高体連：県高等学校体育連盟